

令和5年第2回大石田町議会定例会会議録

令和5年6月6日(火)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬君	4番	岡崎英和君	7番	大山二郎君
2番	今野雅信君	5番	村形昌一君	9番	齋藤公一君
3番	熊谷富太郎君	6番	小玉勇君	10番	芳賀清君

地方自治法第121条の規定により議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八鍬誠君
副町長	高橋慎一君	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	欠席	建設課長	大沼進悟君
まちづくり推進課長	大山和彦君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長			
(兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	小玉大輔君
		総務課財政主査	佐々木洋平君
		総務課情報危機管理主査	齋藤学君

本会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤佳幸
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

- 報告第 1 号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
報告第 2 号 令和4年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 3 号 令和4年度大石田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 議案第 28 号 令和5年度大石田町一般会計補正予算(第2回)
議案第 29 号 令和5年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)
議案第 30 号 大石田町ポスター掲示場設置に関する条例の全部を改正する条例の制定について
議案第 31 号 大石田町次年度簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 32 号 除雪ドーザの取得について
- 同意第 1 号 大石田町農業委員会委員の任命について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和5年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、町長から総務課長の欠席、及び代理として総務主幹並びに情報危機管理主査の出席の申し出がありましたのでご了承ください。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 二 藤 部 冬 馬 君、

2番 今 野 雅 信 君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今 野 雅 信 君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私のほうから議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る5月16日告示、本日招集されました本年第2回定例会の会期・議事運営等について、5月22日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第2回定例会は皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日から6月8日までの3日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案9件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当職員の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、6月7日は第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案絶命をしていただき、終了次第、全員協議会を終了したい考えであります

第3日目、すなわち最終日、6月8日は午前10時開議、2名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、議案の審議を行います。報告第1号から報告第3号については質疑のみを行い、議案第28号から議案第32号については質疑、討論、表決をしていただきます。同意第1号については質疑、表決を行い、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めてくださるよう

お願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和5年6月6日 大石田町議会運営委員会委員長 今野 雅 信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月8日までの3日間とすることにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月8日までの3日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る5月16日に村山地方町村議会議長会定例総会が朝日町で開催され、議長が出席いたしました。内容は令和4年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和5年度の事業計画並びに歳入歳出予算等7議案で、すべて可決、認定されました。

次に、5月23日、24日に町村議会議長・副議長全国研修に参加し、「町村議会の課題と今後の展望について」「町こそデジタルを～住民のためのデジタル活用法～」「町村議会とハラスメント」の講演をいただき、研修を行ってまいりました。

次に、6月1日、2日に県町村議会議長会臨時総会が金山町で開催され、議長が出席しました。内容は令和4年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和5年度の事業計画並びに歳入歳出予算、各地方議長会からの提出議題が審議されました。

次に、町監査委員より3月2日付けで令和4年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和4年12月末現在までの財務及び関連事務事業の進行状況であります。監査結果は、令和4年度の大石田町の財務に関する事務の施行及び事業の管理については、おおむね適正であると認めるものであります。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和5年3月定例会に関する報告を求めます。9番 齋藤 公一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

おはようございます。

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の様子をお話申し上げます。定例会には全部で11件の議案が提出されたわけですが、いずれも承認、可決されております。日にちは3月の23日、組合の中で行われました。詳細につきましては、皆さんに資料を差し上げておりますので、見ておるといふふうに思いますので、私からお話申し上げません。

以上で、私の尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の模様をお話申し上げました。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会令和5年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。

10番 芳賀 清 君。

1. 10番(芳賀清君)

おはようございます。

私から北村山広域行政事務組合の第1回定例会について申し上げます。期日は、令和5年3月23日に開催されました。議案につきましては4件ありました。議第1号が一般会計予算。議第2号が市町村の今年度の負担金について。議案第3号が教育委員会委員の任命であります。これはあの村山市の教育委員 井田 慶子 氏の再任の提案ということでございました。議第4号が事務組合個人情報情報の保護に関する条例というふうなことでございます。

議第3号の井田慶子さんにつきましては、再任というふうなことでございます。原案のとおり可決

をいたしました。以上で、報告を終わります。詳細は後ほどご覧になってください。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山公立病院組合議会令和5年第1回定例会に関する事項の説明を求めます。

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

おはようございます。

令和5年3月24日開催されました、北村山公立病院組合議会第1回定例会の報告をいたします。議案第1号から第7号まで上程され、すべて原案のとおり可決しております。詳細につきましては、タブレット、資料のほうを配付してありますのでご覧いただければと思います。以上、報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

なお、令和5年第1回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承ください。

これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、5月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行され、季節性インフルエンザと同様の取り扱いとなりました。濃厚接触者の特定や行動制限もなくなり、経済活動もコロナ禍前に戻りつつあります。

当町においても、町最大のイベント大石田まつり最上川花火大会を、4年ぶりに8月16日通常開催することを大石田まつり委員会において決定しております。ポストコロナ社会に適応した花火大会となるよう準備を進めておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

さて、新年度に入りまして2ヶ月が経過し、各事業も本格化しております。それでは、行政進捗状況等について申し上げます。

【総務課】関係であります。

○町政懇話会について申し上げます。

4月20日に虹のプラザ「なないろホール」において町政懇話会を開催いたしました。町民約50名の参加をいただき、令和5年度の施策の概要などについて説明を行ったところです。

概要説明後の意見交換の際には、多数の貴重なご意見をいただきましたので、ご意見に対する町としての考え方を取りまとめ、広報紙やホームページで公表していきたいと考えております。

次に、**【まちづくり推進課】関係であります。**

○地域おこし協力隊について申し上げます。

3月15日に、地域おこし協力隊の1年間の総括として活動報告を行っております。当日は、新型コロナウイルス対策も兼ねて会場への直接の来場と併せ、Web 会議のソフトウェア「Zoom」を利用したハイブリッドでの開催とし、会場40名、Zoom12名、合計52名の参加をいただいております。

次に、○春の交通安全県民運動について申し上げます。

新入学児童交通事故防止週間が4月6日から15日まで、また、春の交通安全県民運動が5月11日から20日まで実施され、5月11日には約50名の関係者とともに出発式を行いました。当日は、出発式に引き続き、国道347号を通行するドライバーへの交通安全を呼びかける立哨活動を行っております。

また、期間中は広報キャラバンや職場長立哨、チャイルドシートの着用指導などを実施し、町民の交通安全意識の向上に向けた取り組みも行っております。

○消防団関係について申し上げます。

4月29日に消防力の向上と消防団員の士気高揚を図り、災害に備えた実力のある消防力を確立するため、春季消防大演習を実施しました。当日は4年ぶりの分列行進や一斉放水など、団員の各種訓練を観閲し有事の際、町民の安全・安心を守る活動を十分に果たしていただけるものと確信したところです。

また、5月7日には令和5年度消防団辞令交付式を行い、新任幹部や新入団員などへの辞令交付と教育訓練を実施しております

○クリーンアップおおいしだ大作戦について申し上げます。

5月14日の早朝に、町民約600人が参加して河川清掃を行う「クリーンアップおおいしだ大作戦」を実施いたしました。当日は、空き缶やビニールなど約1トンのゴミを回収するなど、「水と緑と文化のまち」の実現に向けご協力いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

【保健福祉課】関係であります。

○新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

当町における新型コロナウイルスワクチン接種であります。現在、65歳以上の町民を対象に実施しております。秋には5歳以上の町民を対象に実施する予定であります。今後とも、町の医師会のご協力をいただきながら進めてまいります。

【産業振興課】関係であります。

○農業関係について申し上げます。

今年の冬は去年に引き続き大雪となりましたが、3月の好天により雪融けは例年よりも早まりました。4月以降も穏やかな天候が続いており、スイカ、水稻とも順調に生育が進んでいると聞いております。

梅雨入りを控え、今後の気象変動に適切に対応するため、関係機関と連携して営農指導を行ってまいりたいと考えております。

ウクライナ情勢などにより燃料、農業用資材等の高騰が進んでおり、生産者への影響は非常に大きいと思われまますので、今後の国、県の動向を注視しながら、町としても支援を検討してまいりたいと考えております。

○各種イベントについてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大石田ひなまつり、スイカオーナーの定植などのイベントは昨年に引き続き中止せざるを得ませんでした。大石田まつり最上川花火大会については、「大石田の夏」を取り戻すべく4年ぶりの通常開催を目指し、現在、大石田まつり委員会において準備を進めております。

【建設課】関係です。

○最上川流域治水対策事業について申し上げます。

治水対策事業に関連して3月17日に第3回大橋架け替えに関する懇話会を、24日には第3回住民公聴会をそれぞれ開催し、町民の意見をいただいております。

また、3月20日、4月27日には議会との意見交換の機会を設け、事業推進に係る話し合いをさせていただきました。

それを経て、5月23日には町の方針説明会を開催し、大橋架け替えに関する町の考え方をお知らせしたところであります。

今後は、事業完了まで町民の要望に応じていけるよう、国と調整しながら進めてまいります。

以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私から3点報告させていただきます。

1点目、山形県縦断駅伝競走大会についてでございます。今年も第67回山形県縦断駅伝競走大会が、4月27日から29日まで3日間、この日程で行われました。

当町を駆け抜けたのは2日目の28日。沿道での応援も新型コロナの影響前に戻りつつある中、我が北村山チームは、エースの 竹 内 竜 真 選手が当町区間を2位で中継して、次の区間で高校生の 松 本 諒 哉 選手が1位に浮上するという素晴らしい活躍を見せました。結果、昨年より順位を2つ上げ総合6位入賞となりました。今年は大石田町関係者が4人選出されて、初日第1区を 齋 藤 龍 生 君、これトップと1秒差の2位で襷をつないだ他、2日目第17区を 土 屋 謙 臣 君、最終日23区を再び 齋 藤 龍 生 君と、3区間を疾走いたしました。

なお、当日はもとより、結団式が大石田中学校で開かれ、中学校の全生徒による応援が力強く披露されて、選手たちの意気高揚に大きな力になったと関係者の皆様より高い評価をいただきました。

2点目は、令和5年度自主企画事業についてでございます。昨年度、青山大学駅伝部 原 晋 監督の講演会に続きまして、一流の心技体に学ぶことを目的とした第2弾、2020東京オリンピック柔道66kg級金メダリスト 阿 部 一 二 三 選手のトークショーと柔道教室を5月27日に開催いたしました。柔道教室に参加する小学生から70代以上の幅広い年代で300人を超える聴講者があり、目標に向かって努力することの大切さを熱く語っていただきました。トークショー後の柔道教室では、北村山地区の柔道スポ少や柔道部に所属する小中学生が、打ち込みのやり方の指導を実際に受け阿部選手の投げ技に間近で見入るなど、一生懸命参加しておりました。

ちなみに、この講演会に参加した新庄東高校柔道部員、先の県高校総体で羽黒高校を破り県で優勝をしております。一つの力になったのではないかなと感じております。

最後、3点目ですが、第29回最上川ふれあいマラソン大会5月28日に開催されました。今回はコロナ禍以前と同じように募集を行って287名の参加をいただきました。少し少な目ではありましたが、主催者の大石田スポーツクラブ、スポーツ推進委員会、そして大石田らんなあずの方々よりご尽力をいただき、春から初夏に変わっていく大石田を楽しんでいただけたものと思っております。

他にも高校生ボランティアサークル二十四孝 PART II、福祉ボランティアいこいの会、井出地区、大石田中学校生徒会からもご協力をいただきました。協賛いただいた関係者のご厚意も併せて、心のこもった好感の持たれる大会となったことを実感したところです。

以上、報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、行政報告を終わります。

次に、議案の上程であります。

日程第5. 報告第1号から日程第13. 同意第1号まで、以上9件を議題として上程いたします。

日程第14. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第2回町議会定例会にて、ただいま上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。

令和4年度における株式会社大石田町社地域振興公社の第30期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第2号「令和4年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。一般会計の繰越明許費について、地方自治法施行令の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号「令和4年度大石田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」であります。一般会計の事故繰越しについて、地方自治法施行令の定めるところにより報告するものであります。

議案第28号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億7,363万3,000円を追加し、予算総額52億5,850万1,000円とするものであります。

議案第29号「令和5年度次子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、予算総額1,115万円とするものであります。

議案第30号「大石田町ポスター掲示場設置に関する上程の全部を改正する条例の制定について」であります。公職選挙法第144条の2第8項の規定に基づき、ポスター掲示場を設けるため、提案するものであります。

議案第31号「大石田次子簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について」であります。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合給水条例との均衡を図るため、提案するものであります。

議案第32号「除雪ドーザの取得について」であります。除雪ドーザを購入するための入札を行い、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」であります。大石田町農業委員会委員は本年7月19日をもって任期が満了するので、新たに委員を任命するため、提案するものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました9案件の概要についてご説明申し上げます。詳細につきましては担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当職員の補足説明を求めます。総務課総務主幹 小 玉 大 輔 君。

1. 総務課総務主幹(小玉大輔君)

それでは、私から補足説明をさせていただきます。

はじめに申し上げておきますけれども、補正予算の議案につきましては、補正額及び総額につきましては町長が申し上げたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。ご了承ください。

はじめに、議案目録の2ページをご覧ください。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社大石田町地域振興公社の第30期事業実績等を報告する。詳細につきましては、別紙営業報告書に記載されてございます。

続いて、3ページをご覧ください。

報告第3号「令和4年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告する。

4ページ、5ページをご覧ください。

令和4年度補正予算において議決を得て、令和4年度から令和5年度に繰越明許費として設定した事業について、実際に令和5年度へ繰り越した金額を記載した繰越計算書での報告となります。違約金請求事件に係る繰上償還金など、4件の事業を繰越してございます。

続いて、7ページをご覧ください。

報告第3号「令和4年度大石田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」。

地方自治法施行令第150条の第3項の規定により、令和4年度大石田町一般会計事故繰越し繰越計算書について報告する。

8ページ、9ページをご覧ください。

令和3年度補正予算において議決を得て、令和3年度から令和4年度に繰越明許費として設定した町道南通線道路改良事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、資材調達、人員確保に不足に日数を要し、令和4年度の完成が困難となったため、事故繰越しとして令和5年度に繰越しましたので、その金額を記載した繰越計算書を報告するものであります。

続きまして、議案第28号についてご説明申し上げます。補正予算書をご覧ください。

「令和5年度一般会計補正予算(第2回)」であります。主な内容を申し上げます。はじめに、歳入を説明申し上げます。14ページ、15ページをご覧ください。

16款1項2目衛生費国庫負担金1節衛生費国庫負担金。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,234万7,000円。

それから2段下になります。16款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金768万8,000円。

これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症、秋冬のワクチン接種に要する経費に充当する国庫支出金であります。

戻りまして、16款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,613万1,000円。こちらは、物価高騰に伴う生活者や事業者支援を実施するため、プレミアム消費券とエール券の発行、住民税非課税世帯特別給付金事業などに充当する国庫補助金であります。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。18ページ、19ページをご覧ください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応事業費18節負担金、補助及び交付金4,291万円。同じく15目19節扶助費1,950万円など、臨時交付金を活用した物価高騰対策事業費として、プレミアム商品券やエール券の発行事業、住民税非課税世帯特別給付金事業を実施するものでございます。

20ページ、21ページをご覧ください。

4款1項2目予防費7節報償費。コロナウイルスワクチン接種事業医師等報償339万2,000円

から、22ページ、23ページに移りまして、同じく2目13節使用料及び賃借料。ワクチン接種に係るWEB予約システム使用料132万まで、今年度、秋冬に予定しているワクチン接種に要する事業費でございます。

続いて、26ページ、27ページに移ります。

8款2項3目道路除雪費10節修繕料681万円。除雪機械の定期的な修繕料について、物価高騰により予算の不足が生じたものでございます。

同じく、3目道路除雪費17節備品購入費5,600万円。社会情勢により納期の大幅な遅れが見込まれることから、来年度購入を予定しているロータリ除雪機を前倒しで発注し、万全な除雪体制を確保するものでございます。

10款2項3目学校施設整備費12節366万3,000円。物価高騰により統合小学校整備に係る測量、地質調査業務委託料に予算不足が生じたものでございます。

その他、人件費の補正予算も計上しておりますけども、人事異動に伴うものでございます。

戻っていただきまして、8ページ、9ページをご覧ください。

第2表の地方債の補正ですが、起債協議に伴い、除雪機械整備事業など4つの事業について変更をしております。

続いて、議案第29号についてご説明申し上げます。

「令和5年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。14ページ、15ページをお開きください。歳出になります。

内容としましては、2款1項1目維持管理費14節工事請負費として15万円の増額でございます。家屋解体に伴う水道メーターの撤去工事費として補正するものでございます。

議案第30号「大石田町ポスター掲示場設置に関する条例の全部を改正する条例の制定について」でございます。議案目録戻っていただきまして、10ページをご覧ください。

大石田町ポスター掲示場設置に関する条例の全部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

現在は、公職選挙法第144条の4の規定に基づきポスター掲示場を設置しており、公営のポスター掲示場以外にも法定枚数を上限に選挙運動用ポスターを掲示することができますが、これを国政選挙等と同様に、公営のポスター掲示場にのみ掲示することができるよう改正するため、提案するものでございます。

12ページをご覧ください。

議案第31号「大石田町次年少簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について」。

大石田町次年少簡易水道給水条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

給水装置の工事費につきましては工事申込者の負担となっておりますが、環境衛生事業組合の給水条例に合わせ、町長が特に必要があると認めるものについては、工事費を町が負担することができるようにするため、提案するものでございます。

15ページをご覧ください。

議案第32号「除雪ドーザの取得について」。

町は、次により財産を取得する。

取得する財産	除雪ドーザ 11トン級 1台
取得価格	1,892万円
契約の相手方	山形市蔵王成沢字町浦192番地 コマツ山形株式会社山形支店 支店長 木村陽一

除雪ドーザの購入について、5月18日に入札を執行した結果、落札者が決定しましたので、地

方自治法に基づく条例の規定により、提案するものでございます。

16ページをご覧ください。

同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」。

別紙に記載の者を大石田町農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により同意を求める。

大石田町農業委員会委員の任期満了に伴い、令和5年7月20日から3年間、新たに委員を任命する必要があり、同意を求めるものでございます。同意を求める14人の候補者につきましては、17ページに記載されております。

以上、9件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当職員の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会とします。

散会 午前 10 時 41 分

第3日目 令和5年6月8日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

本日、報道関係の写真撮影及び議会報の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しておりますので、ご了承ください。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、町長から総務課長の欠席、及び代理として総務主幹並びに財政主査の出席の申し出がありましたので、ご了承ください。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

おはようございます。

それでは、通告により質問をさせていただきます。

今年1月の元日の山形新聞のですね、政治日程で村岡町長の記事、再選出馬は既定路線ということで載っておりました。町議会6月定例会まで態度を明らかにする見込みというようなご書いであったわけでございます。4年前を振り返ってみますとですね、村岡町長の出馬して総決起大会というものに私も邪魔させていただいてですね、村岡町長誕生に私も支持したわけでありましたので、私のほうからですね、進退について質問をさせていただければなというふうに思って、通告をさせていただいたところであります。

項目といたしまして、2期目はどうする、村岡町政ということであります。質問の要旨といたしまして、1期目を振り返って、公約に対する成果や課題等についての自己評価をお伺いさせていただきます。

また、2期目の対応をどう考えているのか、お聞かせをいただければなというふうに思います。

2番目の項目といたしまして、緊急治水対策事業に関係した町の施策の進捗はということでありまして、1つ目、治水対策事業に併せて内水処理を要望する声がありますけれども、大石田地区、横山地区の内水対策について、今後の対応はということでお伺いさせていただきます。

2つ目、治水対策事業に絡む新たなまちづくりの施策として、ポンプ車庫のグレードアップ化を図り、屋上にランデブーポイント、ドクターヘリポートを設置する考えはないかということで、町長にお伺いさせていただきます。

答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

村形議員の質問の答えいたします。

1期目を振り返っての公約に対する成果や課題等に関する自己評価ですが、令和元年11月に町長に就任し、現在まで約3年7か月が経過しましたが、振り返ってみますと、就任直後に元副町長が入札談合容疑で逮捕され、町政への信頼失墜という中でのスタートでした。謝罪に追われる一方、再発防止対策の確立と信頼回復に奔走する日々が続きました。

ほぼ同時期に、新型コロナウイルス感染症が世界中にまん延し、当町においても小中学校の休

校をはじめ、移動や飲食が制限されるなど経済活動がストップする異常事態を引き起こしました。私は町民の生活を守るため、何よりも優先して対策を講じてきたところであります。

感染拡大が止まらない中、令和2年7月豪雨が当町を襲いました。多くの皆さんの適切な対応により、人的被害を出すことなく乗り切ることができました。以降、災害対策への取り組みを強化し、情報伝達や水防の資機材の充実に心血を注いできました。

その後も談合事件に関する違約金の処理、最上川流域治水事業の着手など先送りできない、しかも早急に決断しなければならない事案と向き合い続けた3年余りでした。

このような中ではありましたが、公約実現に向けては精一杯取り組んできました。

子育て世代への支援として、医療費を高校3年生まで無料化することをはじめ、多くの施策を実行してきました。また、除雪対策としては除雪体制づくりプロジェクトを立ち上げ、除雪業者から除雪を必要とする町民に至るまでの多くの方々の意見を聞きました。現在も進行中の事業であり、有効な対策の樹立に向け町民と一体となって模索しております。

少子化の進行と教育環境の整備に向けた小学校の統合事業は、昨年度に基本計画を作成しており、現在、基本設計に取り組んでいるところであります。

自己評価ということですが、1期目はこれまで述べてきたとおり、非日常的な出来事が頻発し、その対策は早急に間断なく実行しなければならないものでしたので、当初揚げた公約は完全に実現したとは言い難い状況です。しかしながら、町民の皆様や議員の皆様のご協力をいただきながら、最低限やるべきことはやれたのではないかと自負しております。

2期目への対応はどう考えているのかとの質問ですが、今年11月に予定されている大石田町長選に出馬するのかどうかということの質問かと思えます。

先ほども述べましたが、1期目は腰を落ち着けて公約実現に取り組める環境にはありませんでしたので、私が目指す大石田町の実現できたかと言えば、道半ばと言わざるを得ません。

少子高齢化、人口減少、空き家対策、ポストコロナ対策、物価高騰など全国レベルの問題、そして、除排雪の充実、小学校統合の整備、大石田横山地区の治水対策、大橋の架け替え、関係人口・交流人口の増加など当町に課せられている課題も多くあります。

これからの多くの課題の解決に向けては、1期目で培った経験を活かすことが私の責務と感じており、現段階においては再選を目指し、大石田町のすばらしさを更に磨いていく覚悟であります。

なお、最終的には講演会や支援者、家族とよく相談して決断してまいりたいと考えております。

次に、「治水対策事業に併せて内水処理を要望する声があるが、大石田地区、横山地区の内水対策について、今後の対応は」にお答えします。

当町の水害対策においては、内水対策が重要なポイントであると認識しております。

令和2年7月豪雨では多くの地区で内水被害が発生しました。これ以降、町ではこれまでの設備に加え、流雪溝の送水ポンプを活用できる機材を横山地区に、また、全町を対象として可搬式ポンプ1基を導入しております。今後、新たに1基を増やす予定にしております。

加えて、今回の治水対策事業を行うことで、令和2年7月豪雨と同規模の洪水が発生した場合は、河川の水位が計画高水位以下になる計画のため、結果として樋管を閉鎖している時間を短縮することにつながり、内水被害は軽減することが想定されております。

また、堤防改修に伴い、現在の樋管の改修も必要になることが見込まれますので、過去の内水被害も考慮し、排水ピットの設置など国と連携して、どのような内水対策が可能か検討してまいります。

また、内水対策の一つとして「田んぼダム」の活用が有効であると認識しております。「田んぼダム」とは排水口へ堰板を設置することで、雨水の流出抑制を図り、下流域の内水被害リスクを低減するもので、多面的機能支払交付金が活用できる取り組みであります。

現在、土地改良区と実証圃場のエリアの検討を進めているところですが、大雨が降った際は、排水口を明けて雨水排水を行うことが慣行でありますので、耕作者の皆様には、治水対策は地域全体での取り組みが重要であることを理解していただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

ポンプ車庫のグレードアップ化を図り、屋上にドクターヘリのランデブーポイントを設置する考えはないかとの質問にお答えします。

ドクターヘリの離着陸場の選定については、周囲に高い障害物はないか、必要な面積が確保されているかなど、航空法やヘリ運航会社の定める運行規定により一定の条件をクリアする必要がある、現在、大石田町では8カ所の離着陸場が登録されております。

議員がおっしゃるように、消防ポンプ庫の屋上を離着陸場とするためには、障害物を避けるため住宅地以外にポンプ庫を設置する必要があり、さらに屋上の面積を必要以上に広くすることが求められ、非効率な財政負担が発生することになります。

以上のことから、消防ポンプ庫の屋上をドクターヘリの離着陸場としての利用することは考えていませんが、ご理解ください。以上となります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問をさせていただきます。

2期目の話ですけれども、6月に入ってですね、その山形新聞社さんでこの前の日曜日に一面記事でですね、村岡氏再選出馬へというような記事が載りました。この中ではですね、8日に予定されている町議会6月定例会に一般質問の答える形で正式に立候補を表明する見込みというようなことでありますけれども、今日の答弁ですと、最終的にはその後援会や支援者、家族とよく相談してというような答弁をいただきました。一番最初にこの表明するのはこの議会で、この新聞記事を読むと、講演会のほうにはもう伝えてあるのかなとも思ったんですけど、議会が一番最初ということではよろしいのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これからまだ時間もありますので、たとえば病気になったどが、前の町長がまさしくそういう状況でしたので、今やっぱり最終的な判断というわけにはいかないということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。私もですね、村岡町長誕生するにあたってですね、私の政策もいろいろあの聞いていただきたいというようなことで支援させていただいたんですけども、前町長、庄司前町長が退任になってですね、これまで3年半ぐらいあったわけでしたけれども、前町長とその引き継ぎだとか、そのいろんなほのそういった政治的な話なんかは行われたのかどうか、ほのへんどうなんですか。何回があつてらっしゃるんですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんあのあつてはいますけれども、政策的な内容というものが実際具体的な話というものはしておらないところであります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。私はですね、この政治についてですね、その庄司前町長が就任したときもあのゆったんですけれども、庄司町長が就任した時にですね、その大石田ではふるさとCMが大賞になってですね、また北村山の消防大会なんか2年連続優勝とか、いろんなほの表彰なんかも含めてちょっと明るい話題になったっていうような記憶で、町長、何もしてないけどいい流れに乗ったなという、褒めた経緯があります。吉村県知事もですね、就任した時にはですね、おくりびとがそのアカデミー賞とか、モンテディオ山形がJ1昇格、大河ドラマ天地人、つや姫が出たりですね、非常にこの華やかなこの出だしになるのを記憶しているわけです。

その一方ですね、村岡町長の場合はですね、10月に消費税10%引き上げ、そして台風19号が来て中学校避難、それから副町長が逮捕、そしてコロナがあつて令和2年7月豪雨、非常にこの巡り合わせとしてはかわいそうなくらいついてないような感じかなというふうに私は見ましたけれども、そうした政治の巡り合わせについて、町長どういうふうにお考えになられたか教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの悪いことだけではなく、今年のやっぱり甲子園で優勝チームに町出身の遠藤選手がいたり、あとはパラリンピックで町出身の元希君がいたり、あとは世界大会オリエンテーリングで出場している選手もいたり、すごくあの華々しい、いいこれまでにないような成績を収めた選手もいました。なかなか暗い中にもすごい大きな期待と、感動と、様々なものをいただいたこの4年間の中にはそういったいいこともあったのかなと思いますし、あとあのコロナの関係でも、やっぱり本当に疲弊きっていたわけでありまして、たとえばあのコロナ対策で様々な公民館回りもいろいろこう対策取ったような部分もありますので、アフターコロナに向けての対策などもできてる部分は多いのかなと思っているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあの甲子園出場辺りからですね、あの町長のほの運の悪さみだいなものもちょっと変わってきたのかなというふうな感じで見ております。引き続き、より運をですね、引き込むようにですね、頑張つてそして町民のためになるようお願いしたいというふうに思います。

その中でですね、その元副町長に絡みましていろいろ対策を取ったわけでありまして、その中で令和3年6月に町のこのコンプライアンス推進本部というものを設置して、年に2回開催する、町長がこの招集してするっていうごどですけど、このコンプライアンス推進本部、状況、現在どうなってますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

総務課総務主幹 小玉大輔君。

1. 総務課総務主幹(小玉大輔君)

コンプライアンス推進本部ですけども、前々副町長が立ち上げたといいますか、いた時に立ち上げたもので、会議なども行ってきております。たとえば、前副町長の事件があった後から一般競争入札なども導入してきたというふうなことで、今現在もかなりの件数を一般競争入札で実施しているというふうな状況にありますので、そういったことも含めて検討してまいったというふうなことであります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

入札のコンプライアンスだけなんでしょうか。町長もですね、その職員の規範なんかもあの変えていざだいがってというような答弁何回かおっしゃって、また今回ほの新聞沙汰になるような事件起きだわですけど、そういったものとこのコンプライアンスは関係ないんですか。どうですか、状況。

1. 議長(大山二郎君)

総務課総務主幹 小玉大輔君。

1. 総務課総務主幹(小玉大輔君)

職員に対しましては、研修会、コンプライアンス研修実施しております。全職員、あの三役も含めた全職員を対象にしたコンプライアンスの研修会を開催しております。その中でこういったことがコンプライアンス、法令違反に当たると、こういったことをやってはいけないというふうなことをですね、これまで何回か研修を行ってきてございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。詳細は後でもお聞かせいただければなというふうに思います。

答弁の中でですね、あの経済活動がストップして町民生活を守るために何よりも優先して、何よりも優先して対策を講じたというような言葉で、こういう言葉尻、町長がら初めて聞くなというふうに思ったところであります。初めて聞くような話なんですけど、どういった想いでこの何よりも優先というふうな、どんな対策なんかそしてやられたのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの全てがやっぱりコロナで物事が動いていないということで、全てやっぱりコロナを第一に考えながら、経済稼働するにはどうすればいいのか、あるいはたとえば様々な支援対策あったわけですけども、そこはやっぱり何より先にということで、そういう表現にしました。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。その後ですね、情報伝達や水防の資機材の充実に心血を注いできたという、これも心血を注ぐあていうと、私も消防団ですのでですね、非常にありがたい言葉なんですけれども、こういったどういった想いで資機材の充実っていうことに取り組まれてきたのか、そのへん

を教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんあの時ポンプが9台ぐらいだけがな、あの水没してしまったり、あとはその他にもすぐにあの金川の場合はどうしたらいいんだというようなことで、様々話し合いをしながら送水管、流雪溝の送水管を利用して排水するようなシステムんであったり、あとは可搬式の排水ポンプなど、予算もありますけれども可能な限り順次進めていかなければいけないと、再認識したのがやっぱり7月の豪雨災害であったということで、町民生活にやっぱりライフラインをはじめ、どうしても守らなければいけない部分をまずはやるというような心構えでやったということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。水防に関しては後にまた改めて質問させていただきます。

除雪体制づくりプロジェクトということでもおっしゃっておられます。現在も進行中ということでもありますけれども、私もその4年前にですね、あの町長の公約を基に12月議会でいろいろ質問させていただきました。その時の答弁なんかですね、こうして見ますと、鷹巣や駒籠地区にこの代表者たちに集まってもらいながら、ボランティア的なイメージでやっていくというようなことでありまして、中身を具体的にというと、隣のおばあちゃん大変だから隣の方、スノーダンプではいてやるよというような下で進めていきたい。まずは地区全体でそういった意欲のある人、あるいは困ってる人、そういうことを把握しながらできることからやっていただき、そこにどういう経費とつぎ込むのかということ、これからまずやってみて、いきたいというようなあの1期目の12月、なりたての時の答弁ですけど、こういった除雪のプロジェクトというのはどのように経過して来て、現在どのようになっているか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど答弁話したとおり、必要とする人、たとえ屋根から雪下ろすのが必要だ、あとは落したやるを除雪、排雪するのが必要だ、あとは家の前、軒先、道路まで除雪が必要だ、あとは積もった雪をどうにかしなきゃいけないというようなことを、必要な人の声を、んじゃその屋根の雪下ろすにはどうするんだということで、なかなかあの会議の中でも業者の方、雪下ろしする方が本当に少なくなっているということで、やっぱり、やっぱり時間をやっぱりもうギリギリになって委託してもなかなか来てくれないというようなことで、業者のほうも数件、紹介して町で年間除雪なんだ、あの補助金などを使って上がってきている業者さんに確認しながら、次の年はやってくれますかみたいな確認しながら、そういった情報出したりとかしながら、何回も、何回も年2、3回は必ずやっているところであり、なかなかあの町民が声を出してやってくれっていうような、なかなかないっていうのが実情で、実際空き家なんかはやっぱりどうしてもどうにかなくなってしまいたいなことはありますけれども、そういった部分はボランティアなどで社協のほうで行ってもらったりとかしながら、スノーバスターズさん、あるいはちょっと色分けはしますけれども、そういったことで対策は講じて、ここ3年間すごく大雪だったんですけども、そういった屋根の雪下ろしする人がいないというのが一番大きな問題だったのかなと思いますし、先日、あの更に今度このプロジェクトの中で克雪から今度は利雪ということで、

雪発でというものを電通大学の榎木淳教授から講演していただきました。なかなか面白い発想で、雪国だから出来るふうななかなか興味ある内容のことも今度は更に利雪、やっぱり利用して雪からエネルギーを出すというような考え方も、今度は持っていきながらいろんな角度から進めていければなと思っているところです。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

その雪発電もですね、それこそ大雪になればなるほど、いやー電気ボンボン降って来てというような夢のある話ですんで、青森市のほうからいろいろ始まっているわけですけども、ぜひその大石田もですね、先進地として頑張っていたいただければなというふうに思います。

その除雪に関しては当町でもですね、あのやはりあの優先するべき課題でありますし、現在もいろいろその町民の話を聞きますと、あのいい人ばかりいって、ほがなさっぱりダメなんだったという話も聞こえてきます。そういった話もですね、いろいろ汲み上げていただいて町民の生活に対応していただければなというふうに思います。

4年前のその公約に関する答弁でですね、あの流雪溝の拡充ということもおっしゃっておられました。いろいろ4年間やってこられたと思いますけど、いかがだったんでしょうか。状況教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなかあの現在進行中の私の住んでる地域も、ちょっと様々な補償問題などもありまして移設ができなかったり、ようやくあそこも進むというような話になりましたけれども、その他に、前町長時代に最上川からの揚水、水を揚げるということは断念した経緯もありまして、その後もう一回、今宿、新町地区においては、隴気川から水を揚げる勉強会ということで、そっちのほうは県のほうとなんですけども、今回もあの当初予算に上げておりますけども、10年間の水位、何調査っていうのかな、あの調査をしながら残り3年分を予算に組みながら、どういったことができるのかということも勉強しながら進めていくというような状況であります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

流雪溝もですね、あの請願出してから10年だというごどで、私も紹介議員としてですね、また改めてそのお伺いさせていただいたんですけど、引き続きですね、あの少しずつでも進んでいけるようお願いしたいと思います。

公約の中にはですね、新築リフォームの助成ということもありました。このへんちょっと今になってみると、あんまり拡充というよりは縮小傾向なのかなと思いますけど、このへんはいかがでしょう。住宅リフォーム。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大沼進悟君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

リフォーム事業につきましては、県の事業と一緒にございまして、今年度も先頃から受付を開始しております。町民の方には好評をいただいております、なくてはならない事業ということで

今年度も取り組みをさせていただいているというような状況でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。他もですね、このリフォームを拡大してその定住人口を増やそうというような自治体もいろいろありますんですね、当町もあのマネしろっては言いませんけれども、あのせめて近隣と同じぐらいな体制を取ってですね、あの競争負けしないように、不満が出ないようにあのしていなければなというふうに思います。

あの交流人口の拡大ということもおっしゃってられました。そばに特化したまちづくりの推進ということで、4年前におっしゃってられますけど、このへんの状況はどのように認識なされているんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

コロナのせいにしては悪いんですけども、まさしくコロナのこの3年半、いろいろふけさめがあって第1波、第2波、第3波、7波があったわけですけども、幸いあのそば屋さんは、最初の5月、ゴールデンウィークまでが行動制限がかかっている、その後は一気に宮城県辺りからはそば屋さんには押し寄せたのかなと思います。それでまたお盆に過ぎるとやっぱり大流行というようなことで、何回もこう山があったわけでありましてけれども、昨年10月の中央道のミッシングリンクが解消したということで、その効果はすごく大きいのかなと思っております。インバウンドの方も戻って来たわけでありましてけれども、なかなかインバウンドの方がそばを食べるというのが、まだまだちょっとPR不足なのか、あとそういった意識がないのかなんですけども、そういった部分もまだまだ伸ばす余地があるのかなと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今、コロナという大きなものがあってですね、就任当初の想いとは全くその世の中の流れが変わってしまったというのは、本当にお気の毒だったなというふうに思います。その中でですね、その当時のその答弁ではですね、新たな企業展開とかですね、そういったことも考えていらっやっと思えます。その後、商工業もですね、そのコロナで傷みましてですね、町内経済も大分あの悪くなって、これからというような段階かなというふうに思います。そうした中でですね、その当時、町長もですね、議長あがり町長になってその入札なんかなるべく町内業者にしたいというようなことですね、私質問する時、その議長の立場で私にアドバイスもいただいてですね、私もあのそういった資料を基に一般質問をしたというようなことをちょっと今思い出したところでありますけれども、そうした流れの中でですね、その地元企業への受注機会確保と優先発注というような公約がありました。なるべくその町の金は町内で回せというようなことで、ジョイントベンチャー企業の共同体、可能な限りその町内でっていうような思いで就任なされたのかなというふうに思います。4年経ってみてそういった想い、現在どのように活かされているのか、状況どのように捉えてらっしゃいますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

入札監視委員会の壁はかなり強固なもので、年2回行われる中で必ずやっぱりきめ細やかにそのへんは言われ続けるようで、その対象となっている職員は脂汗もんで毎回対応しているというようなことで、やっぱり優先的に出来るものと出来ないものと、やっぱりもちろん額のおつきい、小っちゃいありますけども、そのへんはあの一番と入札のトップである副町長には、そのへんはそういった気持ちは十分に伝えておりますけれども、監視委員会の目というのはすごくやっぱり厳しいものがありまして、なかなか指名審査会も今まではスーッと通ってたものがかなり、かなりやっぱり時間をかけて綿密にやってるというような状況ですので、できる限りのことは町内業者への発注ということを目指しながら進めているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ちょっとがっかり来るような話を聞かせていただいてですね、年間60万も出してですね、その審査会の人たちを雇って、県ではやってますけど市町村でやってんのは大石田だっていうことで始まったわけでありまして、その中で前の総務課長あたりも、その審査会に行くときはもう汗びっしょになるぐらいにつづがれるんだというような、その中身なんかも聞かせていただいたりもしたんですけど、ほんな経費出して、そごまでして、んで町内業者に金は回らず安いどごろに指名持たてられるという、では、あんなちょっと言葉悪いですけど、ほんな審査会いらないんじゃないかなという気もしないでもありません。そのへんは町長もですね、ほの審査会よりも偉いんですから、俺はこう思うっていう一言でですね、そんなグズグズ言わせないようにしていただくごども可能かなと思いますけど、そのへんいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの町の意向はもちろんあの伝えながら、そのへんは進めていければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、よろしくお願いします。

日曜学校などで学力アップしながら居場所づくりを充実したいというような子育て政策なんかもありました。ブックスタートとかですね、そういったこともいろいろ公約として、そして実践されているのかなというふうに理解しております。そしていろいろまあやってらっしゃいますけど、そうしたその日曜学校の学力アップっていう状況、今どうなっているかちょっと教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

社会福祉協議会のほうで日曜日にそういった学力アップと言いますか、日曜日に勉強会のほうはしてございます。ただ、それが学力アップっていう結果についてはちょっとわかりませんが、そういったこともやってございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。子どもの成績で言いますと、この4年間、私が捉えてるのはもうずっと下がりっぱなしかなと思ってます。随分レベル落ちだんねがなというふうにも思ってます。そのへんは町長がどのように判断するかはわかりませんが、そういうふうには捉えませんが、じゃ、この成績下がっているんじゃないかっていう指摘に関して、町長ど教育長から答弁いただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの大変厳しいお言葉だと思うんですが、下がりっぱなしというご意見ですけど、何を根拠にその下がりっぱなしという言葉になったのか、ちょっと私はあれですけども。確かに波はあります。全国平均とか県の平均と比べても一時はかなり低い時もありました。最近はそんなに差がなくなってきました。あとは学校によつての違いもあります。ただ、一番の問題としては平均で比べた時に下がり続けているという観点だとしたら、それは平均するとやっぱり低いという結果が出ることは間違いありません。ただ、ラクダ型っていうんでしょうかね。中間層が少なくても意外といふんです。そういったことを考えた時に、平均で比べることにより私は大きな意味を感じておりません。ですから、そういう意味で全国平均に並ぼう、並ぼうという意識よりは、一人ひとりをいかにこう引き上げていかか、そして上位の子は更にどうやって伸ばしていくかということを考えていく方向に力を入れているという状況でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も前にですね、この一般質問で学力について何度か言ったごどがあるんですけど、私の基準とすると山形東高に入る人の数を中心に、東西南北とかそういった進学校にどれだけ行ってるかということを目準にしておりますので、平均は求めてない、上位者がどれだけ行くがってという観点での視点であります。ぜひですね、これから一人でも多く進学できるように頑張っただけければなというふうにするところでもあります。

その中でですね、その4年前にほの中学校とか高校生も含めて、中間テスト、期末テストある中で、虹のプラザがその閉館日っていうのがあったり、その早く帰れていようにあの言われて、なかなか勉強したくても出来ないような状況があったというようなことですね、その学校と連携して開館日調整できないかどがってという話もしたんですけど、このへんはやっぱり難しいっていうようなことなんでしょうか。状況は変わってなくてよろしいですか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

学校と連携してたとえばどういふふうなことを、私ちょっと把握してないんですけども。あのただ子どもたちはテスト前とかしつかりあの来て勉強している子どもたちの姿はあるなというふうに見て見ます。これは全員ではありません。全員を虹のプラザによこして勉強しなさいあていうことはしておりませんが、子どもたちその勉強している姿は見るなど、利用しているなどは思っております。

あともう一つ、さっきあの山形東高校に何人入るかということで私は判断しているとおっしゃいま

したけれども、それだけが基準で私はないと思います。上位の学校にいかに入るかというのは昔の一つのあれで、今は上位の学校に入れる学力があっても違う学校を選択するという、そういう進路指導にもありますので、自分で行きたい学校というところでの指導も行っております。ちなみに、高校ではないんですが、昨年度でしたでしょうか、大石田中学校現役2名東北大学一発合格をしているという、そういう実績もございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私が言ったのは、その中間テストや期末テストに合わせてその夜閉館時間7時ぐらいまで見込んでいたのがその5時で帰れどが、あていう話を元にはのテスト週間だからというごどで、たとえばその土曜日少し長くしてあげるとが、ってできないんですかっていうような、言ったようなあの記憶があります。虹のプラザのその図書館もですね、あの勉強しやすい場所だということなので、あの評判が高いと理解してます。だからそのテスト期間中にですね、ほのたとえば中学生あたりが、あそごで勉強するっていうのは私は非常にいいことだと思いますんで、ぜひそういった対応をですね、あのしていただければなというふうなことであります。

町長のその公約ですとですね、この住んで良かった、暮らしたくなる町というごどあの標榜なさってるのかなというふうに思います。これが最近ちょっと変わったのかしてですね、しあわせ感じるのほうに行ったのかなと思いますけども、このへんのあの言葉なんかは今なんか優先したいとか、2期目の公約でフレーズでこういうふうにしたいたなどが、そういったあの標榜する言葉、なんか変わってきたんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの全て町民が思う、住んで良かったね、住みたくなる町、あとは心からしあわせ感じるそういった町、雪は降るけれどもみんなが助け合っている町だよとか、そういったイメージではないんですけれども、やっぱり町民すべてがそう思えるような、よく言われる誰一人取り残さないそういったまちづくりというものを進められればなとは思っています。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。治水対策、内水のほうに行きます。この前ですね、あの国交省とですね、虹のプラザでその公聴会開いてですね、そのやはり町民の関心ごとは、最初からずっと一貫して内水対策だというようなことであったんですけども、ほのその場で国交省の人がですね、今からこうして雨降らせるシュミレーションしてちょっと測ってみますどがってあの言い方をしてですね、ガクッときたわけですよ。何、そんなこと今さらはじめんのかと。国交省の内水対策については全然この進んでないような形なのか、今までの経緯どうだったのか、そのへん状況教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの国交省のやっぱり管轄は川の中、そんでいろんな支川から入ってくるものでありますので、その水位はわかりますけれども、よくちょっとはつきりとは言えないんですけども、降る場所によ

うなことですけど、田んぼダムの現在の状況はどういうふうになってるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何といってもやっぱり受益者、管理者がやっぱり意識がないと、雨が降ったら大量の雨が降ると普通はな、時期によりますけれども抜くっていうのが常識なんですけれども、そこをやっぱり下流の人を守るためというふうな意識でやっぱり流域治水というのはなってるわけですので、そのへんはやっぱり効果としてはなかなか30aの田んぼで1枚、1枚するっていうのはなかなか手間なんですけれども、そういった意識を作っていかなければまずはいけないというふうなことで、土地改良区の理事長とも話したり、理事会の中でもお話くれというようなこともやってますけれども、もっと違った形の田んぼダムっていうのもあの私個人的にはあると思いますので、ブロック毎に少しずつ溜めるとか、それを延々と上流部まで持っていくとか、そういった考え方もできればなどは思っているところです。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

あのぜひですね、進めていただいてそして実証実験、金かけでしろってもしないんですけど、まずやってその効果をちょっと聞いてみたいと思いますんで、今後、大雨予想される際にですね、実際やってみることあのお願いしたいなというふうに思います。

ランデブーポイントに行きます。町内に8カ所あるということですね、冬期間そしてあの停まれるのが中学校とその次年子の2カ所で、他はですね、たとえばグラウンドなんかはですね、ほの土埃が舞うんで消防車で散水してからでないといけないというようなことでありました。以前ですね、大山議長もこのドクターヘリ、分署に停まれないんだがというような質問をしてで、ダメだというような答弁だったんですけど、併せてですね、私もその今回の治水事業を機に町としてもいろいろそのただ橋が変わったがらで終わすんじゃなく、たとえばその本町のポンプ、本町公民館を一緒にして、その上に3階建ての建物でもつくってですね、たとえば1階にその振興公社がコンビニを運営するとかそういうふうにして、3階建ての少す高い建物で大石田まつりの時にはそっから花火観っどすごくきれいだとか、ほの入場料とってもいいですし、そういったもの、たとえば横山地区ですと、アパートつくってくれというようなこともよく聞ぐんですよ。3階建てのアパートつくってその治水対策である移動しなきゃなんない住民にですね、んじゃ、そのアパート入ったらどうかと、んで、その1階にその横山のポンプ小屋つくって、3階にそのドクターヘリが停まれるようなところをつくってですね、エレベーターでもつくって、そうすっどたとえば消防の緊防債(緊急防災対策債)どがも使えんじやないがなど、そういったいろいろ予算を考えてですね、橋と一緒に町もなんかやったらいいんねがと。ただ橋変わったばんで、はい、終わりじゃなくてですね、その上でこういったドクターヘリつくると、いやーなんかすごいこのいいなでぎだにやどが、ほういったごどですね、私は提案したんですけど、そのへんどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ドクターヘリやっぱりあの救急車が来て、そこで判断して県中から来るにやっぱり10分ぐらいかがんのがな。その間にやっぱり決めたときにはランデブーポイントにその10分で移動はできるの

かなと思います。あと、ポンプ小屋にする、もちろんエレベーターも必要であるとか、かなり効率が悪い。決して大都会のもうスペースがないどころだったらあり得ることかと思いますがけれども、大石田町なかなか空き地も含めてすごくいっぱいある。あと8カ所あるっていうのもその中でほぼほぼ使ってるのが決まってるということですがけれども、やっぱり救急車がどこまで行ってんじゃ、ランデブーポイントになるのかっていうのも、すすすすぐわかりながらやっぱり行動してると思いますので、そのへんは効率的、非効率的という答弁させていただきましたけれども、かなり燃費の悪い話かなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私の主旨とすればですね、そのせつかく大事業やるんですから、これを機にですね、たとえばあのマスタープランなんかもありますし、都市計画税横山地区いろいろ払ってるんですけど、さっぱり何もならないと、ほういうんじゃなくてですね、あの一体となってほのまちづくりを動かしていただきたいというようなことであります。

村岡町長もですね、これからまだ任期もありますし頑張ってくださいと思いますので、しっかりですね、あの期待をいたしましてですね、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、5番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、よろしくをお願いします。

あの一般質問の締め切りがですね、18日だったんですよ。先月のね。それでその後に、もうその大橋のことなんかについて新聞に載ってしまったということもあるんで、いまいちあったかみがないんですけども、改めて質問させていただきます。

まず一つ。治水対策事業に伴う大橋の架け替えについて町の方針はということです。もう新聞に大々的に載ってしまったんですけども、改めてこの事業全般に対して質問していきたいと思えます。

どういことかといいますと、あの結局あの国交省の第2案がそのまま通ってしまった形になってるわけだけでも、最初に出したその国交省の案にですね、今回今まで半年かなんかのいろいろそ

の説明会とか、住民からの意見を聴いてですね、どっか変更なつたところがあるんですかということです。

あともう一つ、次、2番目としてです。今回その違約金の問題で片付いたって言えば片付いたんですけども、これでいまいち納得できないなという、これは自分だけの考えかもしれませんが、たぶん町の人もよくわかってないんじゃないかと、自分と同じようにね、理解できてないんじゃないかと思うので、もう一回町の方針を聞いてみたいと思います。要するに損害はあったのか、賠償請求する気があんのか、ないのか。ないならばない理由を説明してほしいということです。

次、教育長にです。今回あの令和9年から小学校が統合してですね、小中の一貫という形になると。そんな中で、このところなんかそのどこでも義務教育学校とかいう形ですね、それがそのポピュラーになってんのかなと思うんだけど、今回大石田のはそれをあえてせずですね、中学校、小学校別々にして一貫にしていきたい。その理由とメリット、デメリットあるでしょうから、そのへんのところを話してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大橋の架け替えについて公聴会等での町民の意見はどう活かされているかとの質問ですが、今定例会第1日目の行政報告でも述べたとおり、5月23日に大橋架け替えに関する町の方針説明会を開催し、「現在の大石田大橋の下流30メートル付近に車道橋を整備する案を要望する。」との方針を発表いたしました。

その方針説明の際にも申しましたとおり、公聴会や懇話会、さらには意見箱や町ホームページなどを通じて、町民の皆様から数多くの意見を頂戴してまいりましたが、最終的にはこれらの意見を勘案したことはもちろんのこと、都市計画マスタープランなどの各種計画との整合性、さらには高齢化社会や災害発生時への対応、そして交通量調査の結果などを踏まえ、総合的に判断して結論を導き出したところでございます。

これまで寄せられた町民からの意見は、事業を進めていくうえでの課題と受け止めております。

課題解決は一朝一夕に対応できるものではございませんので、これまでと同様に町民の皆様の声を聴きながら、町民の皆様と一緒に解決策を探してまいりたいとおもっております。

今後とも、議員の皆様にはご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、「不正入札事件に係る元副町長への損害賠償請求」についてお答えいたします。

町政懇話会で参加者から質問もあったが、元副町長は町に対して損害を与えたのかとのご質問ですが、今回の入札不正事件による損害賠償は民法の定めにより、町と受注者とで取り交わした契約書にある違約金条項に基づいて請求したところであり、契約書に明記されている契約金額の20%である約4億6,500万円を違約金として請求したところでもあります。

違約金は、不正により公共団体に生じる損害を補填する趣旨と、官製談合等の不正につながり得る行為をした業者にペナルティーを課す趣旨を併せ持っていますが、最終的に、違約金の額は約1億4,200万円が妥当であるとの判決によって確定しました。

判決文によりますと、虹のプラザ建築工事の入札額については、町に損害が生じたと認めることはできない。町は早期契約という利益を得ている。発注者側も不正を行っている。との理由から減額するとしています。

発注者側も不正を行っていることから、減額された分は損害ではないかとの指摘もありますが、判決文では、虹のプラザ建築工事については損害がない。大石田分署建築工事の損害額は談

合行為による2,210万円であるとしておりますので、本事件による町の損害額は2,210万円になります。

確定した違約金から、損害額である2,210万円を差し引いた約1億1,900万円は、不正な行為を行った受注者に対するペナルティーの意味であり、弁護士からは減らされた違約金が「得べかりし利益」、つまり、仮にその額が減らされれば、その分が町の損害として考えられるかは疑問であるとの回答を得ているところです。

損害賠償を請求するには法的な根拠が必要ですが、以上のことかを踏まえると、元副町長へ損害賠償を請求するには法的根拠が乏しく、損害額の立証も困難であることから請求することは考えておりません。

また、町民の皆様にはこの後、繰越し償還等の額が確定した段階で、これまでの経過と最終的な結果を説明したいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私のほうから「小学校の統合にあたり、小中一貫教育を目指しているが、義務教育学校とはせず、小中学校の枠組みを残すのはなぜか。」との質問に4つの視点でお答えいたします。

まず1つ目として、義務教育学校はあくまでも小中一貫教育の1つの形態であって、それが教育形態の最終ゴールというわけではございません。現状では義務教育学校の絶対数がまだ少ないため、移行した場合の学力向上に関する検証、それから児童・生徒の生活状況の好転などの判断材料が乏しく、現在の形態を上回るような教育的効果がまだ明確になっていないこと。

2つ目として、小学校の教育課程を卒業するという達成感を味わい、新たに中学校に通うことで心機一転するような変化のきっかけも大事にしたい。

3つ目として、小学校と中学校の校舎を施設一体型にすることで、小中学校の教職員同士の連携が容易になって、9年間を見通した系統的な指導体制を組織することができること。

4つ目として、統合後も教育課程の改定とか町の教育方針の変更とによって、義務教育学校が最適と判断されれば移行することもこれは難しくない、可能であるということ。

以上の4点から、当町に合った形態として小中学校の枠組みを残したうえで、小学校と中学校の持つ良さを生かしながら、9年間の一貫した教育活動を行っていくことが最適であると判断したところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、んじゃ治水対策事業のことについてからまず質問したいと思います。

まずですね、あの5月の23日その説明会があったわけですけども、確か4月の27日辺りに、臨時議会があった後にですね、国交省の職員たちと一緒に、議会後に議員の控室かなんかでちょっとしたお話があったと思います。そんな時にあの町長がですね、その時にこの緊急治水対策事業に関する疑問に答えるNO.3というのを、ゲラみたいなものを渡してですね、23日に、5月23日にこの説明会をするっていう話をしてました。そんな時にこの23日が終わったらやっぱり決定しなきゃなんないだろうなというふうな話をしたの覚えてるんですけども。んで、ふっとこう考えるんだと、その23日にね、あの時もうすでに決定して、あの説明会はなんだったんだろうかなと。あの時にその

マスコミのみんながああ記者会見して、次の日の朝に新聞とかテレビでみな載ってしまってますね、既成事実の上にその討論会、説明会をやるっていうな、それ意見はなんだったんだろうというふうにごう考えざるを得ないんですよ。まずそのへんからお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でも申し上げましたとおり、これまでいただいた意見、様々な問題をいただいておりますので、そのへんは十二分に第2案に活かしながら進めていくということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それはあのいずれどっかで決定しなきゃなんないことだし、自分としても100%その通りで結構ですっていうわけじゃないけども、正直やっぱり防災の立場からすれば、やはり危険な大橋をまず取れっていうのが一番なんだろうと思います。

その大橋をなくするっていうのは、あの取ってしまったためにいろんなその弊害が出てくるわけだけど、その比較検討して今回は第2案で、30m下流に、今の大橋を使ったままでつくりたいっていう決定をした。これはこれで考えてみればですね、国交省だってその素人がやってるわけじゃないんですから、これが必ずしも最良なのかどうかわかりませんが、まずいいだろうと思ってたぶん2案を我々にこう提示したんだと思います。

あのその最初に僕らが受けた説明からですね、いろんなその話住民から来たんだけど、何か変わったことあるのって正直聞きたい。全く何か変わってないんじゃないですか。その第2案の話。どういふことかといいますとですね、たとえばあの後そのいわゆるその橋の下、なんだ国道、国道っていうんですかね、本町のあの通りにね、土盛りなんかされたら困るんだって話があって、結局橋脚にしたらいんじゃないかって、したら金がかかる。ここにもね、そんなこと書いてありますよね。でも金がかかるってこういうことはだって、町が言うんじゃないでまず国交省がいうんなら話はわかりますけどね。そのへんのところちょっと俺変だなと思うわけですよ。たとえばどういふふうにこのプリントに書いてあるかっていうとですね、高架橋にした場合にね、グレードアップするために建設費が増え、その増額が町負担となります。維持管理も増大になります。町負担ていくらになるっていう話聞いたんですか。そごらへんのどごろですよ。これ金かかんのわがってるわけだから、だけど、それをやはり町、町長なりね、議長あていうとまずいけど、町長たちが頑張ってるね、なんとかその無理難題をやっぱりゆってもらふことしか仕事ってないんじゃないかと思うのよ、こういう場合ね。どうなんですか。それ。グレードアップするとどれぐらいの金かかって、町では払えませんかという結論が出たっていうことなのか、そのへんお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまでの話は全て決定する前の話ですので、決定したあかつきには、もちろん基本的なグレードは土で盛ってなんですけれども、あとはもちろん財政が耐え得る額なのかという試算もまだしてませんので、決まった今、これからそういった試算はしていくということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、なんか説得力がないよね。ちょっと思うよね。わざわざこうやって、わざわざ書いてですよ、増額分町負担なんて我々も認識してつから。それでこれ高すぎて僕らのほうでこれ止めろっていうことだって当然あるわけだけでも、何ら話も聞いてないで、かかるだろうから止めますっていう、そのへんのところ。なんかこれ、このパンフレット、一体町が作ったんですか、国交省が作ったんですかっていうふうに言いたい感じがする。まず今の高架橋の話、でもこういう話ですよ。

それから、その集団移住は出来ますかっていう書いてありますけど、これも結局、前回の僕の質問にも、単価がかかり過ぎて結局その該当者がその買えなくなる可能性もあるし、買ってもらえなくなるかもしれないので出来ないっていうふうなことを書いてあった。いろいろ考えてみると何かあの住民から来たその要望、何か一つ答えてるものあるんですかっていうふうに思うのよね。自分が逆の立場ならこんなこと言われたら腹立つでしょうけどもね。どうなんです。なんかその最初の第1案、国交省が持ってきた第2案、その考えにプラスして町独自でなんかプラスして考えたことってなんかあるんですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの様々な方々から、様々なもちろん意見ありました。4つの他にも様々なご意見もありました。またまた違った案もありましたけれども、現実的でないような案であったり、様々なご意見はいただいておりますけれども、今言ったとおり、やっぱりできない、できないじゃなくて、これから実際やるっていうことになったら、高架橋も含めてこれからは考え、やっぱり設計が、ラインが決まったらやっぱりどういった形が一番いいのかというのも、これまでのいただいた意見を課題として進めていきたいということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

あの町長はいつもほら、やれない理由を考えるんじゃなくて、やれる理由を考え出すんだっていう話をいつもしてるわけだから、今みたいな話になって実際、橋がここに架かることになった時に、国交省がうんでゆってくれるだろうか、土盛り止めましてあの高架橋にしますなんて。やっぱり町はね、もし本当にこれがいいなと思ったら、やはりその無理難題をお代官様じゃないけども、どうか一つって言わざるを得ないじゃないかなと思うわけですよ。それでない限り、このね、事業に対して町のやる仕事って何もないんじゃないかって思うわけです。あと定住対策のことについて、その引っ越しの話ですけどね、やっぱり一つ、一つどっかにはめていかなきゃいけない。横山辺りでなんか今、土地整理してる人が見かけますね。もうそろそろ、そうなのかなと思って見てるんだけど、空き地に二間分ぐらい何か石敷いてやっていますね。そのへんのところですね。それから、たとえばここに書いてあるね、あのここにね、そのなんですか、環境のことについて何か、景観についてのこれですね。この景観という話、これ町長たちも副町長も読んでますよね。大橋左岸の展望スペースからの大橋の特殊堤の景観。こんなことをたぶん景観としてゆってるんじゃないと思うんですよ。このあん時の質問の人たちがゆってる町の景観というのはね。これ本当に景観への配慮っていうのが、こんなことで質問されたと思って書いたんでしょうかね。これ僕の間違いですかね。自分はそうじゃないと思うんですよ。江戸時代の話みたいなもので、すでにその景色はないわけだけでも。それも尚且つ残った、たぶん精神的な何か、たとえば本通りの蔵並木とかね、蔵屋敷とか、そ

ういものをゆってるんだらうなというふうに景観というのは思ってるんです。横山から見た特殊堤のにや、あそこがちょっと橋かかると変わるからなんていうことをゆってるんじゃないと思うんだけど。これについて、これを書いた人に言うのも変だらうけども、町長なりなんなり、本当にこの景観でこんなこと質問されたと思ってるんでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

建設課長からお答えいたします。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大沼進悟君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

景観に関するご意見は様々いただいておりますが、どういった景観かというものは具体的に示されたわけではございません。ここに書いているような大橋も含めた特殊堤の景観も景観ではないというわけではないと思います。それから、議員がおっしゃったように、本町通りの景観も然るべき景観ですし、それから特殊堤を整備する前の川に沿った家並みがあったというのも景観かと思えます。そういった全てのものに対しては、この今回の整備事業進めるにあたって、やはりあの変化せざるを得ませんが、それに対してもできる範囲としかいいようありませんが、町としては国のほうに、なんとかその皆様に納得していただけるような方向で整備していただけるように求めていくというふうなところを表現したというふう考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

課長はまあね、4月から急にきて、いきなりバトンタッチされて文句言われて申し訳ない話ですけどね。前の課長呼んで来いって話なんだけど。

たぶんね、あん時ゆってるその景観というのは、たぶんあそこ土盛りされて町がこうね、2つに分かれるのがまずい、そういう景観のことゆったんだらうなと僕は認識してました。

いずれにしても、これが決定したためにね、今までその家の修理しようとか、しないとかいろいろ考えた人も結構いたらしくてですね、これで本当に決まんなかったら家修理しなきゃなんないかなってゆった人もいたんですよ。たぶん、それで決まって、それならばじゃ、修理しないで待つしかないか。やっぱり町長も5月23日に発表せざるを得なかったのかなと思うんだけど、一つだけそこだけもう一回聞きたい。どうしてそんな時にそのなんていうのかな、マスコミを呼んで記者会見してしまったんだらうかな。その日のうちにやってしまったですよ。23日。やはりあん時集まった意見とかなんか長々と話した人もいたじゃないですか。文書読んで。せめて1日ぐらい経ってさ、そのほいで記者会見するとかいうんだらうけど。その日のうちにもうマスコミに発表してしまって、次の朝新聞に出るっていうの、ちょっと、ちょっとおかしいんじゃないかと思うのよね。どうなんでしょう。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

小玉議員はあの会場にいらっしゃったよにやっす。あの言ったとおりをそのままただけです。あの私がステージで話した内容のことを、ただもう一回確認しただけです。その内容もまもなく12

日がな、今日もう出でっかな。今日まもなくその内容、お話しした内容をお願いします。また同じごどをただ記者の人に聞き逃したことはないかなどありまして、ただけです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

でもね、自分が言いたいのはね、決定しましたっていうことをゆってしまったことなわけよ。あの時にね。次の日の新聞に、だっってこう30m下に架け替えることに決定した。ちゃんとしたまともな橋をっていうふうに新聞に載ってしまったわけだけでも。その日、だっって集まったその5、60人いた人達の意見だっってわけだから、あの人たちは何のために来たなやっってこう言いたくなるよね。やっぱり1日ぐらい待って、検討して、やっぱりこれしかないな。ちょっとどうぞ、言ってください。なんだっって。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの、その時のことちょっと忘れているのかと思いますけれども、全く同じような記事の載ったようなことを、町の方針として説明した、私が説明いたしました。そして、それに対しても意見もいただきましたけれども、あのそういった意見は、これからの改善として直すべきもの、そういったものはこれからもずーっと聴きながら進めていくということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、100%決定でもないっていうふうに捉えてしまうんだけど、いいのかな。町長が言うように、こういうふうな町で第2案のほうの形で、国交省が示した第2案の形に沿ってやっていきたい、それは我々も認識したから。だから、だからあの次の日の新聞に載った限りみればね、もう決定したんだからなんていうの、なんもできません。架け替え町が方針説明、これを見た場合に、だっってこれ決定としか普通みんな思わないんじゃないだろうか。だとしたら、その日に集まったあの何人かの質問はなんだったんだかって言わざるを得ないべっていうのよ。誰に、誰に説明したの。いや、町民じゃなくて、だからあのマスコミにゆったんでしょ。別に記者会見したの？

1. 議長(大山二郎君)

答弁はちゃんとしてください。町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

方針説明で話したことを記事に載っただけです。その後の記者会見が足さってもいないし、引かれてもいないということです。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まず、方針というのは結局は決定でもなんでもないっていうことなわけだな。正直言えば、これからどう変わることもあり得るといふふうに考えてしまうけど。まず、いい。

要するにあのせっかく町民を集めてさ、っていうことを考えるわけよね。記者会見なんか次の日辺りやればいいんじゃないかというふうな気持ちです。いずれにしてもこれちゃんとして、今回その建設課の中でですね、新しいセクトをつくって4人で頑張ってもらってるわけだけでも、本当に国

交省からこっちにわざわざ来てもらってる人なんかかわいそうな話でね、大変な話だと思うんだけど、最後まできちんとやっぱりやってもらわなきゃいけない。早急にね、なるべく早く終わってほしいというふうに思います。このことについて、最後やはりあの、やっぱりその専門家から言わせてみると、やはりどうしても大石田の大橋は早く、なるべく早く壊さなきゃいけないというふうに考えてる人がいるんですよ。そのために利便性が損なわれることもあるんだけど、それをいろいろこう比べて、町その第2案のほうに決定していこうと、決定したというふうに捉えてるんだけど、そのなんていうのかな、比較検討、大橋を最初になくすっていうことはやっぱりどういうふうに、そこだけちょっと聞いておきたい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県とも協議しておりまして、できた瞬間、開通した瞬間にこっちはまあ、町へ移行するというふうな内容になっております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

次、違約金の問題にちょっとすみません。何回も申し訳ない話ですけどね。

この説明、あの回答に答弁書によると弁護士さんの話が最後に出てきますよね。これはなんだったって、その簡単にちょっというとですね、この4億なんぼっていうお金を違約金として請求したんだけど、結局、簡単に言えば3割しか町は貰えなかったわけですよ。これ別に問題ないですよ。その理由っていうのが、結局はその町の責任がおつきいっていうことだろうと思うわけです。相手側の悪さよりも大石田の町のほうが7割悪いから、お宅には3割しかあげませんよって言われたんだと僕は認識してるわけですよ。それで、本来貰えるべきだったお金っていうのが、これね、今回1億4,000万ぐらいしか貰えなかったことで残りの分はどうなるんだっていう、弁護士さんの答えがですね、その分が町の損害として考えられるかは疑問であるっていう答えなんだけど、これは100%否定してるわけではない答えですよ。疑問ではあるんだけどもっていうことですよ。全くありませんよってゆってることじゃないんだと思うんですよ。普通に考えてですね、別にこの法律論で戦ってるわけじゃないんだけど、今回、町が悪いことした、だから70%お宅らのだから3割しかあげませんよって言われた。町はやっぱり町に対してなんかしなきゃなんないんじゃないかっていう、素朴な疑問ですよ。町が町にとって変な話だけでも。裁判所の判決では元の副町長は町の代表として、お宅らがやってるんだからっていうふうに言われたんだというふうに私は自分が解釈してるんですよ。この町がその7割悪かったっていうことに対して、どういうふうに感じますか。これはなんら、なんていうの、これで納得できるのかなっていう。第一審が終わった時に弁護士さんがね、かなり息巻いたてのをみんな覚えてると思うんです。こういう裁判で今までほとんど1割、2割引かれることあっても、それでよっぽどね、役場が、役場なり町なりがね、それこそ総ぐるみで悪いことしてそれで5割カットぐらいか。今までの前例であるっていう彼は説明したと思うんですよ。それが7割も引かれるなんていうことあり得ないから二審に頑張れっていうふうに彼は言った。僕はそういうふうに理解してます。彼もそう思ったんだと思うんですよ。それなのに彼に対して、結局その3割しか貰えなかったのとよっぽど町が悪いんだらうというふうに考えざるを得ない。やっぱり町はだから町に対してなんかしなきゃいけないんじゃないかな。変な話かもしんないけど。そのへんはどう思いますかね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

20%の4億6,500万円の契約に対し、20%というのはやっぱりペナルティがあるよ、悪いことしやダメだよというような抑止力にもなる契約の内容であって、今回の裁判の中では虹プラの件に関しては、町でもたとえば早期契約という答弁で話したとおりでありますけれども、その理由から減額するというので、答弁のとおり、分署関係では2,210万円、まず損害額だということで、その残った分、1億4,200万から2,210万円を引いた1億1,900万円がペナルティという意味であるということで、20%が契約ですから、当初はやっぱり契約に違反してるんだから契約はもちろん守ってもらわなきゃ困るよというふうな思いでおりましたけれども、様々結果としてこの数字が出たわけでありまして、裁判の判決として出たわけでありまして、そこは受け止めなければいけないというふうには思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

裁判は確定したわけだから、別にその今さらその相手の会社にどうのこうの言うことはできないんだけど、自分がゆってるのはだからその、その後の問題ですよ。この町長が答弁したその発注者側が不正している、いろいろこの説明があって、早期契約したからとかね、損害が生じることを認めないとか、そんな話でその町長なり、副町長なり納得してるんでしょうかね、これ。そのとおりだと思ってるの、これ本当に。20%っていう問題は、別にその全国的にそういうふうにしてるんだらうから、どうなるかわかりませんが。まずこの大きく引かれた理由っていうのが、そのやはり町の代表者が頑張ってる悪いことしたからだっていう理由なんだから、やっぱりそれについて何かしら我々にでも、町民にでも納得させない限りおかしいんじゃないかって気がするわけよね。それで、なんか心がすごく大きくな、たとえば、損害賠償請求するには法的根拠が乏しい、そうかもしれないけど、それはだから町が考えなきゃ、やっぱり、なんとしてでも。なんぼ取れるかわからんけど。それから、たとえばこういうふうにした場合に、一体いくらまた裁判費用がかかってしまうんだらうか、こともあるわけですよ。そういうとこ検討したんだと思うんです。前回の一番、二番で2,300万ぐらいその弁護士さんに払ってるわけですよ。弁護士さんとその裁判所に合わせてね。簡単に言えば、そのお金なんか全く町が貰っていいはずだったんじゃないかっていう気がするわけだ。めちゃくちゃな意見かもしれないけど。そんなことをそれこそ本当にそのね、罪を犯した誰かに弁償してもらわなきゃいけないんじゃないかっていうふうな感じもしないでもない。

一つちょっとですね、あのこれ総務課の財政グループから説明書としてもらったんだけど、3月28日の全員協議会の時にですね、加算金の問題があって、いわゆる今回の裁判でその金貰ったのが遅かったもんだから、その利息で330万くらい来るんだけど、加算金として我々が払うほうも利息が付く可能性があるのってということが書いてありましたよね。その中にですね、前ではね、もしその三百何万で足なくなつた場合になんていって、一般財源からの充当が生じた場合に損害賠償を考える必要があるかもしれないというふうな書いてあるんだけど、今回貰ったお金と一般財源と何が違うのっていうふうに正直思いますよね。今回、裁判がその裁判してもらったお金っていうのは、どういうお金なんだろう。ひも付きのお金なんだろうかっていうまず思います。そっからお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

財政担当からお話します。

1. 議長(大山二郎君)

総務課財政主査 佐々木洋平君。

1. 総務課財政主査(佐々木洋平君)

違約金につきましては、不正が行われた場合の立証ですとか損害回復を容易にするためのものでありまして、一般財源ではなく特定財源として取り扱うものであります。町がその事業に自由に使える財源ではございません。よって、仮にその違約金から不足が生じた場合については、損害の対象になるのかなと考えておりますが、この度の繰り上げ償還に関しましては、全て違約金の中で賄われるものと整理しております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

なかなか難しい話でよくわかりませんが、あのちょっとここで聞いておきます。あの前、阿部前々町長の時のね、あん時は損害っていうのが確定出来たっていう理由っていうのは、結局なんですかね、補助金かなんかの額がわかったからということだったのかな。答えられますか。それについて。

1. 議長(大山二郎君)

総務課財政主査 佐々木洋平君。

1. 総務課財政主査(佐々木洋平君)

お答えいたします。元町長の事件につきましては、本人の有罪が確定した不正事件に伴いまして、地方債の繰り上げ償還が強制的に必要になったものであります。そして、今年度における得べかりし利益であります元利償還金の交付税算入分、それから損害賠償請求を行うことから必要になりました弁護士費用、こちらを損害賠償として請求したものであります。双方の弁護士を通じまして協議を行った結果、弁護士費用は双方で負担するものとなりまして、交付税算入分から中間利息などを控除した金額を、和解に伴う解決金として前町長から受領をしております。

一方で今回の件につきましては、不正事件に伴い違約金が発生したことで、当該事業に対する新たな財源の確保ということで捉えられることから国庫補助金の返還、それから繰り上げ償還の必要が生じたものでございます。以上でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あまり長くするとその教育長が待てるでしょうから、申し訳ない。

あのですね、今回虹のプラザの中にですね、国庫補助金の返還金というのが1,700万ぐらい書いてある。補助金っていうのは本来返さなくてもいいお金なわけですよ。本来なら、いいんですか。それで、いいのかな。それなのに返さなきゃいけなかったっていうのは、間違いなくこれはだから損害だと思うわけよね。そのへんのところ、時間がちょっと他にも移りたい。やっぱりこれだけ1時間ぐらい必要かなっていう感じがしますね。改めて、ぜひ、なんか副町長ありますか。

まず一つ。最後にね、結局この問題について終わりますけど、これからも何もしないで彼を不問に付すでいいのかなっていう。ほんで自分も納得できないけど住民たちに納得できるんだろうか。

っていうよりもあなた方自身が納得してるんだらうかって俺聞きたい。副町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

それでは、先ほどからあの7割減らされた分はそれは損害じゃないかっていうふうなご質問だったと思いますが、そもそも違約金というのはこれ民法にあるとおり、賠償の予約、そもそも契約ん時に悪いことした時はこれだけ貰いましょうよというふうな予約という意味で、契約していいよとこれ民法に書いてある。そういうことで違約金2割っていう契約の時に悪いことした時は2割貰うからね、予約していいって民法であるからっていう2割だったんです。結局は不正が生じたことから契約書に基づいて2割を請求しました。それが4億6,500万。ただ、相手側からそれ不当な要求でしょ、妥当な金額じゃないよっていうふうなことで訴えがあって、裁判所はその通りだね、正当な違約金は1億4,200万だねっていうふうな、これが正当な違約金ですよっていう判決が出て、ですから、不法要求した違約金との差額が町の損害ではない。そういった考え方があります。

あと、さきほど前の町長との違いっていうことだったんですが、ちょっとわかりやすく言わせてもらおうと、前回のケースですと、一般財源に穴が空いた状態。要は入ってくるべき一般財源、一般財源は町民の税金ということに言わせてもらいます。入ってくるべき町のお金が入ってこなくなった行為、こなくなった分、損害でしょ、町に対してというふうなことで損害賠償の請求して、向こうも納得して、和解という形で、ああそうか。町民が使えるお金、俺が穴空けたんだっていうことで返していただきました。今回の場合ですと、国庫補助金にしても借金にしても一括償還した場合の財源は、全て違約金から支払っております。要は町で使えるお金から支払ってないので、そのへんは損害じゃないだらうっていうふうな考え方。

あと、最後。よくあるのが不当な賠償請求。今回ですと裁判所がもう損害はないでしょうって結論出してるのに、損害賠償求めるには根拠がないとそれはあの言葉悪いですけど、たかりの範ちゅう。要は刑法でいう恐喝ですよっていう部類に入ってくるのではないかっていう判断の下で、今回は見送ったというふうなことでございます。

すみません。私、法曹界のものでも法律の勉強したものじゃないので、ちょっとどっか食い違いがあるかもしれませんが、そういった意味合いで今回は損害賠償しないっていう結論に至ったというふうなことだけ、ちょっと説明させていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

正直難しい話で、そのお金にね、色が、別々の色付けられてもわからないって感じがするんだけど、この話はこれでんじゃ終わりにします。

あと10分以上残ってます。教育長、この頃、新聞とかテレビ観ると、まあ、今回その質問考えたからかもしれませんが、急にその学校問題が出てきてるんですよね。先生の不足とか。先日はアメリカのその先生方は、その財政不足のために金払えなくてですね、先生が足りなく週4日間になってしまったとか、そんな話をしてました。そのために公共へ行くっていうのにもう疑問持った金持ちたちはね、他のいわゆる日本もそうだろうけども、どっか別の私立の学校に入れてしまうような形になってしまって、それこそ階層社会ができてしまうんじゃないかっていう話がしてます。

たとえば、今回のその小中ですよ。でもこれなんか発展すれば、いわゆるその東桜学館みたいな中高一貫みたいな形、これの最終的な目標っていうのは、結局先ほど村形議員も言ってたけ

ど、下世話な話になるけど、成績アップするためなのかなんていうふうに、簡単にゆってしまうとそういう面もあるんだろうと、ちょっとそこ。やはりあの上層教育とかやっぱり必要なわけだから、まず教育長、そのへんのところお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの下世話な話ということですが、あくまでも学力向上は私はすべてではないというふうに思っております。一部である。一つは人間教育です。公立の教育は。その中の一部に学力向上があり、知・徳・体ですね。すべてを網羅したのが教育だと思っております。その中からあのこの部分で私は特化したいという子どもたちは、の高等教育の中で選んでいく、あるいは大学教育に選んでいく、そういった今の教育制度ではないかなというふうに考えております。ただ、学力を向上させなくていいのかって、そういう問題ではございません。そうすることで小中一貫教育をするということは、一貫することによって9年間のスパンで考えられるということですね。小学校6年間、中学校3年間、9年間を一貫したつまり目指す子ども像を持つということになります。それが今の大石田学園の誇りと絆と向上心という、そこになるわけでございます。ですから、それを受けて小学校の目標、中学校の目標があってもいいのではないかと。つまり小中一貫教育はそれでもいいんです。中学校併設型小学校、小学校併設型中学校という形になりますけれども、施設一体型の小中一貫教育ということが、義務教育学校はまた別の形で横並びであるんですね。ですから、これが義務教育が上にあるというわけではございません。先ほどあったように。ですから、そういう中で誇りと絆と向上心を育むというのが一番の目標でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

近隣の市町村でもそういう形の結構あるんだと思うんだけど、教育長はそこらへんのところわかっているところあればお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

義務教育学校も頭の中に最初あったんですね。それで学園づくり委員会40名の中から選抜させていただいて、萩野学園にも視察にも行きました。萩野学園は義務教育学校。これは当初から小中一体の建物を建ててのものなんですね。新庄市明倫学園というのもなりました。あのこれはあのおそらくかなりの人数がいるんですね。明倫はね。だから人数の多少で義務教育学校をするというわけではございません。新庄市はあの新庄中学校、小学校は分離型の一貫教育を目指している。萩野学園と明倫学園は施設一体型の義務教育学校。だから、いろんな形の一貫教育があるということでございます。あとは、あまり県内ではないですね。今、新庄市と戸沢村、戸沢学園、それが義務教育学校になっているのが3校、4校ぐらいでしょうか。全国では200ちょっとぐらいだったと思います。何十万とある中で。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

大石田の場合なんかだっと思って考えれば、これから中学校も小学校も1つしかないんだから一

貫と言えば一貫しかならざるを得ないという感じはするわけですけどね。

その日本の教育制度っていうのは150年ぐらい明治時代からあったわけだけでも、ここ2、3年、急にね、いわゆる外国の資本なのかどうかわかりませんが、イギリス辺りの名門のこれはなんですかね、パブリックスクールっていうんだらうけど、そんなのが、最初その日本の金をね、集めるために適当なことやってるのかなっていうふうな感じで見ただけで、どうもそうじゃないですね。本気でね、日本の学生、日本だけじゃないんですね。そういうところに入ってくるのは。それこそ中国人、韓国人いろいろ来て、わざわざそのイギリスのその日本にある学校に留学させるようにして、その世界的な人間をつくっていきこうっていう形が、まじめな話でやってるんですね。そんなふうにと考えると、今回その今度の9年ね、令和9年に頑張って我々、小中学校と頑張ってやってるのにも関わらず、向こうは金ある人たちがべらぼうなね、全く違うパターンでやっていってしまうっていうことに対してですね、しょうがないやっていうふうな考えられてしまうんだらうかなと思うわけです。あの岩手の山の中にその何ですか、あれ。八幡平の安比、そこなんかだって先日新聞読んでたんですね、寮生活なわけだけど、1年間に約950万とか1,000万ぐらいかかるわけですよ。そんなのに東京のお医者さんの子どもなんていうのがね、2人入れようなんてこと書いてありました。そういうふうにしてもね、そのお母さんが言うには、教育はリスクが少なくハイリターンであるという考え方なわけですよ。こんなのと立ち向かってその教育長やっつかないやいけないと考えればね、それこそそんなのに負けないでね、大石田その一貫教育もやってもらいたいと思うわけです。そのへんのところどうでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずあのこれ私の私的な考えになりますけれども、日本の画一的な教育ではグローバルな人材は育たないのではないかと、おそらくそういった考え方が出てきているのは間違いないところではないかと思えます。ただ、私は日本の教育制度はおそらく世界にも誇れるものだというふうに思っております。すべてが悪いとは考えておりません。アメリカと日本の教育を比較した時によく甘納豆と納豆という例え方されるんですね。アメリカは甘納豆、バラバラ、つまり一つ、一つ学力を教えればいいんだ。クラブ活動なんかしないですよ。掃除の指導なんかもしません。日本はすべてを担任たちが、職員が教えてる。だから納豆だというね。だから、私そういった意味で生徒指導も含め、道徳指導も含め、知・徳・体をすべて網羅して指導してきた日本の学校教育制度は、私はあのすばらしいものがあるなというふうに思っています。ただ、さっき議員がおっしゃったとおり、やっぱりあのこの時代の流れとか社会の変化に伴って、やっぱりこれでは足りないと思う部分が出てきてるんだと思います。それが、あのよく言われる中高一貫教育ができた。それから、部活動も改革なった。小中一貫教育ということが今度はクローズアップされてきている。これが今までにあまりなかったことなのではないかと。個別協働の個別最適な学びとか、協働の学びそういったことを重点的に行っているのが、今の義務教育の進め方でございます。ですから、この安比ジャパンハロウ校ですか、このイギリスのパブリックスクール、これに立ち向かおうという頭ちょっと今のところはですね、公立の小中学校、ましてや大石田町、あのこれは選抜するわけですから、この学校は。ですよ。入学試験すべて英語で受けて、それで小学校6年生から高校3年生までの人数が入る。しかも160人限定。そういった対抗というよりは、やっぱりこのふるさと大石田町を元にした知・徳・体の調和のとれた人間を育てていく、それが統合した時に小中一貫9年間で育てるとというのが対抗するというよりは今の考え方であります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

時間がなくてすみません。今の日本の政府なんかでもね、考えてみればほとんどその大臣さんたちなんか見ると、いわゆるその東京の私立の一貫校辺りから来た人ばっかのような形ですよ。あと付属高校で。やっぱりちょっとゆがめられてきてるかなと。田舎の人たちはその日本の政府に入っていけなくなってしまうのかなっ気がしないでもないわけです。この弊害どう思いますかね。ほんなこと本多さんに聞いても申しわけないけど。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

ちょっと私そこまでですね、深く考えたこと今までなかったものであれですが、ただ、やっぱり子どもたちの可能性を、一人ひとりの持つ可能性をしっかり引き出して、そして伸ばして、心に灯を付けていくことによって、その子がその力を中央でも発揮できる、そういう土台をつくるということがこの公立の義務教育の指名ではないかなと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あとあの9年からね、新しくその開校するわけですので、それこそいい学校になってですね、昔あの副町長のお父さんとその海陽学園という愛知県の蒲郡にあるね、そんな話をしたことあるんですよ。西の海陽学園となんか北の大石田の中学校なんて話をしたことがあったけども、そういうふうにしてあのプライドを持ってな、ぜひ大石田の、山形県の大石田なんて思わないでね、やってってもらいたいと思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 小玉 勇 君の質問を終わります。

これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午後 12 時 10 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

議案の審議を行います。

日程第2. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野 雅信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、第2回定例会ファイル03地域振興公社第30期営業報告書の13ページ。損益計算書の一番下、当期純利益金額約776万円ということで、支援金や補助金約4,000万円があったものの、コロナ禍からだんだん脱却してきましてコロナ前に戻りつつあるのかなというふうに思っているところです。そのへん社長の副町長、どのように評価しているのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

取りあえずは黒字っていう結果になってしまいましたけども、その他、営業外収入というふうなことで、町からの支援金をいただいて黒字になっているという状態でございます。今後、町からの支援金、若しくは国からのそういった財源がない場合どうするのかというご質問だと思うのですが、まずもって経営の改善を図っていかなくちゃいけないというのは確かにあるんですけども、結局はコロナ禍以前の前の年も、結局赤字を出しているというふうなことで、すでに赤字化になってる中でコロナだというふうなことなので、じゃ、あのコロナ禍前の利用者を想定しても結局は赤字になってしまうというふうなところで、いろいろとそのへんのところ、どうやったらいいのかというところは、実際はあの取締役会での議論にはなってくるのですが、私が考えているのは、ご指摘があるのは、入浴料400円でこの水道光熱費高い時代に適正なのかというご指摘は経営のプロのほうからはいただいております。ただ、入浴料については条例で定められておりますので、そのへんのところそう簡単に公社だけでは変えられるものではないということで、町と議会といろいろ議論してそのへんは考えていかなくちゃいけないというふうなところで、安易に値上げは出来ないというところではございますが、他の市町村見ると第三セクターのほうに指定管理料というふうな支出を行っているところがあります。今のところ温泉館に係る部分では指定管理料いただいておりませんので、このへんはすごく言い方難しいんですけど、本来ならば入浴料上げなきゃいけないんですけど、町の財産である温泉館を管理してもらってるから、値上げ相当分を指定管理料として支払うことにより、その経営の安定化を図るなんていう一つの作戦もございまして。そういったところももう町のほうと議会の判断になってくるので、社長としてはもうお願いを申し上げるというふうなところでございますが、打つ手ゼロということではないことだけはこの場で述べていきたいというふうに思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅信 君。

1. 2番(今野雅信君)

入浴料上げるという手もあるということですけど、健全な経営するためには、やっぱり従来あった入湯税も徴収して健全な経営をしていかなきゃいけないのかなというふうにも思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

入湯税、法律で決まっているものを条例によって納めなくていいような条例で納めてない、入湯税については、議員おっしゃるとおり、入湯税は納めて、目的税ですから納めるっていう原則もまた考え方の一つだというふうに思います。入湯税納めるという観点から入浴料、あとは指定管理料

そのへんも絡めて議論を進めていって、なんかかんか町の支援がないと黒字化は難しいということだけこの場で言っておきたいと思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

インバウンドのお客さんもこうあったまり温泉を利用しているお客さんも見受けられますし、やっぱり今後いろんなことを町民から知恵を出していただいで盛り上げていく必要があるのかなというふうに思います。そんな中で、やっぱりサービス向上するためにも、こうバスが本来はあったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そのへん検討する余地があるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

公社の社長ということでは言わせていただければ、町のマイクロバスを借りれる制度がありますので、そのバスを借りて送迎に使うということも可能ではございます。あとはインバウンドのお客さん、それをどう取り組むのか、それをどう大石田あったまりランド、虹の館でもいいんですけど、どういうふうにして利用してもらうか。インバウンドのお客さんは多分、銀山を目指してやっているんだろうと思います。そういった人をどうやって虹の館に泊めさせるか、宿泊させるかっていう、これは町の観光行政の力も借りないと公社だけではなかなかでき得ないというふうに思いますので、町のほうと一体となって、町の観光行政と一体となって進めてまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ではですね、同じく03地域振興公社第30期営業報告資料の2ページお願いします。

こちらのほうなんですけれども、まず、1番の総括の上から6行目のところでですね、要員不足のため一部社員が過重な労働を強いられたり、宴会が複数ある場合など受け入れの制限を余儀なくされた。現在もハローワークや町お知らせ版「湯報」等で求人している。そして、このページの一番下のほうには温泉館について書いてあるんですけども、要員不足のため1年を通し男性社員2名、女性社員3名で乗り切ったというふうに報告されているのですが、これを見る限り健全なちょっと営業状態ではないのかなというふうにちょっと考えられます。全員協議会のほうでですね、あのフルタイムパートの時給860円で募集してます。ハーフタイムパートの場合は855円で募集してますということでしたけども、山形県の最低賃金854円にほぼほぼ近い条件で募集してるわけです。時給800円台の生活というのは手取りひと月ですね、11、2万とかそんなくらいです。全員協議会では人員確保できない理由として、土日就業希望しない人が多いことなどが挙げられておりましたけども、それ以前の問題でございまして、その今、時給800円台で生活できる社会ではないというのが現実的にあります。1時間働いてもですね、マクドナルドに倍ビッグマックセットっていうのがあるんですけどそれ買えません。あのこの時給800円台、この条件で従業員を増やしていく、充実させなければならない状況に無理があると思っております、業務改善、それからサービス向上と共にですね、こういったですね、従業員の賃金についてもやっぱり考えていく必要があるんですが、このへん、いかがお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

人件費の問題、株式会社的に言えば人件費、これも投資の一つだというふうに思います。どんどん人件費上げて投資していけば、それだけの人材は来るというふうなところもある反面、人件費増やし過ぎますと経営を圧迫するといった側面もあって、そのへんのバランスが非常に難しい、いうふうに思います。800いくらってというふうな時給については、従業員の約半分を占めるハーフパート、本当に3時間、4時間労働というふうなことで、そういった方々に適用、主に適用している。主によって言います。その方については生計費というよりも、これを自分で選んでハーフパートについているというふうな部分もあり、先ほど言ったように人件費はコストなので営業を圧迫するというふうなことで一つの指標になるかと思うんですが、労働分配率、要は付加価値分に賃金、人件費をどう使ったんですかというのは、今年度を基にしてちょっと私計算したんですが、数字的には63%の労働分配率、サービス業だと70%が適当でしょうというふうなことで、この指標から言えばもう少し人件費上げてもいいってことにはなるんですけど、そこは全体の経営を見るということと、職種、要はパートでいいですよっていうふうなところもあるので、そのへん上手くご絡み合いながら、こう判断してまいりたいというふうには思ってるんですけども、ただ、現在募集している人数が6名募集をしている。全てあの正社員かというわけでもなくて、パートも含めて6名あると労働負担、過重にならずに運営できるっていうふうにはしておりますが、先ほど議員おっしゃるとおり、なかなか人が集まらなくて苦労してるということもありますので、そのへんは皆さんのお力も借りながら、なんとか雇用者を確保していきたいなというふうには思っております。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

あの賃金の問題等あってですね、従業員が集まらないというのは大石田だけじゃなくて山形県全体でも言えるんですけども、年間1万人以上ですね、人口へってますが、そのうち3,000人は24歳以下の男女でございます。山形市のもですね、中心部行っても854円付近でやっぱり賃金なってます。現実問題もう生活できないと、山形で、というので仙台、東京に行ってるのがもう現実的なところでございまして、じゃ、これはやっぱりですね、財源の問題になってくるんですけども、あの大石田町の場合ですね、町税ですね、町民の所得税をあの払っていただいてもですね、年間当初予算の10%にしかならないんですね。そもそもその地方交付税交付金だったり、国県からの補助金でもう6割7割年間予算をもう占めているわけですが、あの自力でですね、大石田が自力で地方税、所得税をアップさせていくというのはもうなかなかもう厳しい状況に来ているのかなと思っております。もうすでに6割7割くらい国県から補助いただいているんですけども、たとえばそのあったまりの経営状況が改善するまでとか、あの一時的にもですね、やっぱり国からの支援というのをもう少し要望していかなければいけないかと思っております。これができるのはですね、もう政治の力だと思っております。特に与党派の政治家の方には頑張っていただきたいなと思っておりますけども、この辺りはいかがでしょうか。町長、いかがでしょう。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

常々、財政課題については、もちろんあの国会議員、あるいは官公庁の幹部職員などとも現状を話しながら、地方創生の大根幹であるやっぱり地方の本当にうちのような町がどういう状況なの

かということ常々お話ししております。そして、なかんずく、雪の多い大石田の状況なども話ながら、そのへんは現場に来ている国会議員の方はよくよくわかってますし、足りない分じゃなくてやっぱりこうもちろん交付金も国自体も借金まみれなんですから、やっぱりギリギリの線で運営してわけですので、そこはバランスよくではないんですけども、我一人、余計貰いたい気持ちはわかるんですけども、要望は、それはしています。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

今、質問しようと思ったんですが、あの今副町長のほうから労働分配の話ありましたんでこれは抜きますけども、あの私も前には1回質問したことあるんですが、この労働分配率っていうのはあられに対する人件費なものですから、これ60%とと超えてるというごとは、もう普通の一般企業でしたら倒産するようなこの数字なんですね。ですから、これの改善を求めたいと思いますので、それは抜きとしまして、ちょっとたいしたことないんですけどもお聞きしたいと思います。

あの第30期営業報告書の2ページど3ページのなんですが、この下のほうの温泉館の中で、できることはすぐに対応した結果、多くの人に喜ばれたとあるんですけども、この対応ということはどうのような対策して、どのような方法があったのか。

それから2番目なんですけども、今回黒字になってるようですけども、あの株主に対する配当はあったのか。あったらばいくらの配当金払ったのか。

それからもう一つ、あのさっきもあの今野議員と二藤部議員からも話ありましたんですが、あのこの従業員、正社員が13人おるといふことなんですけども、この13人に対するあのミーティングといひますか、これが週に1回か、1ヵ月に1回か、半年に1回か、1年に1回か開いているかと思うんですけども、どのような方向付けでミーティングしているのか、この3点お伺いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

できることはすぐやる、温泉利用者の苦情に関してはすぐ対応したという意味で、たとえば、鍵がかからない、あったかい湯が出てこなくて冷たい湯が出てきて困るといった、そういったちょっとした不具合についてはすぐに対応してきたということでございます。

あとは、配当はないです。

あとは、従業員のミーティング、ミーティングと言われれば毎日やっています。どういう規模のミーティングをおっしゃってんのかちょっとわからないんですけども、ミーティングは常にやっているというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

この対策のほうなんですけども、この文書の中で入浴客が減少しても売り上げは落ちなかったと書かっているんですけども、かなりの対策したんだと思うんですけども、具体的にもう一回お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

ここに記載のとおり、割引券配布が実施しなくても、割引券をやらなくても減らなかったという意

味でございます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、ホルダー内03番、振興公社の報告書の中の13ページです。

民間で長らく決算の実務に当たった者として、やっぱり損益計算書というものが一番シビアな数字の世界の決になってくる中で、先ほど来いろいろ話も出てますが、真っ先に目に行くのが税引き前の当期純利益というところの738万4,046円というところに目がいきます。まずはその数字、黒の700万オーバーという数字に対しては敬意を表したいというのが本音でございます。ただ、先ほど来あるとおり、町からのあの町からだけじゃなく、コロナも含めいろんな手当があつてこういった紙面になってるといふような状況も十分理解できます。またこの時期、近隣、同業、他者の同じような報告がメディアを通してずっとありました。概ね総じて苦勞の決算の報告をしているところが多いように見受けられましたが、実は今あつたとおり、いろんなこう手当、補助がなければ経営単体としては楽じゃないというのが実情かとは思われます。その中で決して当方の地域振興公社だけが苦戦を強いられているわけではなく、もっともっと厳しい内容のまま見受けられます。なので、これまでもやってないとは当然思いませんが、より同業他社の連携取って、良いところ、悪いところというところをしっかりと伝授し合いながら物事に当たらなければなあというふうに思いますが、副町長、どうですか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

まさしくその通りで、村山地方の副町長会議、今年2回ぐらいやつたかな、そんな中でも大抵の副町長が公社の代表取締役を兼ねているので、そのへんの話、常にやります。村山地方は何故か入浴料が安くて、どこでしたっけが300円でやってるところもあつたりするのですが、その裏を聞いてみると指定管理料があるからね、こうやって町民、町民に限った金額らしいんだけどサービスできるんですよ、なんていう言い方もある。いろんな経営のやり方、そういったところでも他のところの情報を得て勉強しておりますので、なんとか有効に活かして町と一緒にあって、決してなくしてはいけない施設だと私も感じておりますので、なんとか存続できるようにいろんな手を使って努力してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

まさに私も個人的には当然、立場的にも応援し続けるつもりでいろんなところからいづらかでも参考になればということで、やっぱりよその施設も結構目につきました。逆にあの勉強させていただきに私も出向きます。今あつた利用料金というものはものすごくシビアな問題でして、たとえば天童市のゆびあなんか200円でスタートしたげんとん、今350円だよ。にゃ、隣の余暇開発公社なんか今450円までなってるよ、ていう単に数字だけでなく今副町長が言った、組み立て、管理料のにゃ、委託、受託、その他複合要素あつてのことだと思っておりますので、引き続きちよつと連携を深めながら、あのわが町のわが地域振興公社に見合った進め方というのがあると思うので、そのへんはお願いしたい。ところが世の中、コロナ、コロナと言つてましたが、実はこのコロナ禍以前にという今、単語、キーワードよく聞きますけども、コロナで我慢した分、かえつてそのはねっ返りが大

きくなっているようにも見受けられます。当初株価、昨日、一昨日には3万2,000超えました。ちょっとこの前までにや、8,000円台だった株価がここまで上がったのが、ということは意外とそういった有価物の推移を見ても言うほど冷え込んでないのかな。もっというと、たとえば、あのこれからの企画物、振興公社としての企画、いろんなイベント企画、上手に取り込む先は、ターゲットは意外と時間と、意外と小銭を持ってる高年層だと思えます。そのへんを上手に取り組めるような企画、上手にあの組み込んでいい意味で巻き込んで、なんかちょっと盛り上げたいなというふうには私なりに思いますが、そういった考え方については副町長いかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

全くその通りでございまして、あるあの経営改善の業者のほうから診断してもらった結果もあるんですが、まず問題点として従業員の確保、あとは宿泊料をもうちょっと上げてもいいんじゃないか。もちろん入浴料なんて50円上げたってまだ足りないくらい、経営のプロのほうからそういったご指摘を得ております。あともう一つあったのが、送迎バスをぜひ活用すべきだと。岡崎議員おっしゃるとおり、高齢者を取り組むには送り迎えっていうのは非常に有効な手段だと思えます。先ほど言ったんですが、町のマイクロバスを借りれるそういう制度があって、それを使ってはいるんですけども、今後、高齢者のほうもコロナ明けでなんですかね、これからですと花見も終わったいろいろなこう企画があるかと思えますが、そういったお客さんを取り込めるように、宣伝とあとはバスを有効に利用したい。バスについても町から借りているので、町長の配慮がないととってもダメだとは思いますが、そういったところの協力を得ながら高齢者を取り込んでというのが、なんか一つの議員おっしゃるとおりポイントかなというふうには考えております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

まさにその通りだと思います。いい意味でね、上手に取り込んで、巻き込んで、抱き込んで進めなければならないなというふうにあります。ちなみにですが、今年は何年かぶりに、あのたとえば夏のビアガーデンというものを企画しているかもしれないよっていう話1回いただいたので、その確定を取る前からもうすでに議員の有志なり、私なり、別な組織なり声かけて行ってみねがっていうのは、つもりではおりますので、そういった関心を興味を持っていただけるような、上手にこう巻き込んでにや、進めていっていただきたいというのは、これは要望でございます。

また、今あった高齢者をターゲットにした場合の送迎、にや、あの当然、迎車も送車も。これ以前、あの昔、昔ですけども地域振興公社で、河北町のレンタカー会社契約してマイクロバスで送迎を実施していた時期もありました。そういったこともありますので、あのニーズがあれば、にや、対応していける。今あった町の理解を得て町の車を活用する、これも有りだと思えます。とにかくいい意味で前へ進めれるような企画ものというものを考えていただきたいというふうな要望です。最後に一言、副町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

本当にコロナ明けということで利用者の利便性というのはやったもん勝ちというところでございます。送迎バスはもちろん、あとは今日の新聞でしたかね、あの台湾と山形直行便が来るということ

はさっきも町長としゃべったんですけど、「インバウンド来っべがね。」ってゆったら、町長「来んべえ。」っていうことだったので、そういったインバウンドで来る方も上手に取り込めるように、上手くこう観光行政と観光振興と合わせて取り組んでまいりたいというふうには思います。皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

02議案の4ページ、5ページですね。先ほどの一般質問の、質問のなんか続きみたいで申し訳ないけど、ちょっとだけお伺いします。

この中でですね、2款の総務費にある330万と12款の公債費6,700万円、これは結局、今回のその違約金の話だっという説明を受けました。先ほどのその担当の話では、これはあの一般財源でなくて特定財源になるっていうふうな答えだったですよ。先日その全協の財政グループから貰ったその資料を見まして、ここにですね、右の下にですね、こういう資料もここに入ってんのかな。財政融資の繰上償還金がね、想定よりも大分少なくなった。これ見るとね、3,000万ぐらい少なくなったのでって書いてあるのな。んで、その残った分っていうのは、先ほどの理屈からすると当然返さなきゃいけない、そういうふうと考えていいのかな。あの全協ん時に返さなくてもいいし、どうのこうのっていう答えもあったんだけど、さっきの答弁からするとこれは返さなきゃいけないっていう形になんのかどうか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課財政主査 佐々木洋平君。

1. 総務課財政主査(佐々木洋平君)

全員協議会の時も申し上げましたが、強制的な繰上償還の対象にはなりません。ですので、町としてなんていうんでしょう、有効活用といいますか、任意で繰上償還したほうが町として有利となるようでしたら、その対応を取り入れたいと思いますし、今後検討していきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

あの先日も聞いたんだけど、だから一般財源でないから、特定財源だからっていう括りでさっきゆったと思うのよな。だったらこれやっぱり強制でないからって言って、普通に使うわけにはいかないんじゃないかっていう気がするわけよ。あの誰でもいいです。わかる人。

1. 議長(大山二郎君)

総務課財政主査 佐々木洋平君。

1. 総務課財政主査(佐々木洋平君)

借入先との協議もあるんですけども、基本的には繰上償還として使用していきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これを

もって質疑を終結いたします。

報告第2号「令和4年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

次に、日程第4. 報告第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号「令和4年度大石田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」を終わります。

次に、日程第5. 議案第28号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、フォルダー04の議案第28号令和5年度一般会計補正予算(第2回)の18、19ページ。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応事業費18節の負担金、補助及び交付金429万1,000円ということで、こちらプレミアム券の30%のプレミアム率とエール券、町民一人当たり5,000円の、4,291万ですね。すみません。ですが、こういった今回の補正のすごく目玉事業ではないかなというふうに思います。そういった中でですが、前年度と同様ではなく、多少やっばいいろんな要望を聞いて変更したというふうに思うわけですが、町長としてこういったことに期待を込めてこの補正を組んだのかお聞かせいただければと思います。

もう一点、26、27ページ。10款2項2目教育振興費10節需用費27万5,000円。それに付随しまして17節備品購入費44万4,000円。こちらパソコンの再リースによるソフトのライセンスの再取得ということで、再リースするパソコンの中のそのソフトのその更新で使うということでした。そして、再リースのこう考えとして統合も近いということで、なるべくこう余計な経費をかけないで、統合した新学校になった時にこういろいろ検討していくっていうお話を全協のほうで聞かせていただきました。しかし、こう学校のほうでお話を聞いてみると、教頭先生のこう事務的に活用しているパソコン、こちらメールでデータを開くのにはすごく時間がかかると。こう開いてからコーヒー、お茶1杯飲んで、いろんな作業して、やっと落ち着いた時にやっと開くというような状況で、再リースするということをごく良くないというわけではないんですけど、やっぱり GIGA スクール構想だとかデジタルの発展している中で、そういった事務的こう活用するものに関しては、最新のものをやっぱりこう適用していく必要があるのではないかなというふうに考えるわけですが、そのへん、教育長どのように考えてお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム券、エール券でありますけれども、コロナの、アフターコロナの V 字回復へ向けてのきっかけになればと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの GIGA スクール構想の中で大変中学校のはですね、パソコンの動きが悪い、遅いっていうのかな、という話ちょっと聞いたことがありました。クラウド制にするとかいろんなこうことも考えてはいたんですけども、そういった中で原因をですね、ちょっと調べさせていただきたい。何がその遅

れの原因なのか、本当にクラウド制にしないとダメなのか、あるいは購入しないとダメなのか、もしかしたらちょっとこの今までのやつを整理するともうちょっと速くなるのか、そのへん辺りをちょっと学校とですね、相談させていただければなというふうに思っております。やっぱり事務効率が悪くなるということは、やっぱり働き方改革においてもいけませんので、そのへんはしっかりあの見ていきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

コロナ禍の起爆剤になればということで、毎年これは公表を得てる事業だと思えます。そんな中ですが、時代の変り目というかそのやっぱりいろんなものが高騰しています。銀行の手続きなんかもこう高騰してまして、事務委託している商工会では、小切手で今までお客さんに換金していたものですが、その小切手が1冊当たりの値段が10倍に跳ね上がっているということですごく効率が悪くなったということで、この度ネットバンキングで一応お客さんに換金するというふうになっております。そういった中で、やっぱりこういう事務的手数料がかかってくるという、手間が増えてくるという中で、全協でお話聞いた時に、多少事務委託料金が上がっているということですが、やっぱりそういった事務に関するものもこう補助を手厚くしてほしいというふうに考えてるわけですけど、そのへんどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

また、今後やっぱ事務するものというのは、特に中学校は受験に関する各学校からの重要なメールが届いてくるわけですので、それが遅いというのはこう情報が漏れてしまったり、こう最新の情報が得られなくなる恐れもあるので、やっぱりそういった面をちゃんとこう検証して最新のものがいるのか、それとも何か改善する策があるのかは常々あの学校側と協議していただいて、環境を良くしてほしいなというふうに思います。私もちょっとこの6月に中学校2年生の授業を持ってこれということで、アイロンのかけ方をあの実演してまいりました。その時、資料を作ってパワーポイントで作ってパソコンを持っていったんですが、もちろん学校のネットワークに私のパソコンを繋ぐのは問題があるということで、ポケット Wi-Fi をお借りしました。ただ、そのポケット Wi-Fi では通信力が弱くて、あの大きな電子黒板には投影できるんですけどこう動きが悪い。そして学校のパソコンをお借りしてデータだけ移してそして再生してみましたが、それも遅いという。せっかく GIGA スクールと言って子どもたちがこうデジタルに触れて最新の授業をしている中、そういった環境はちょっとどうなのかなというふうに疑問に思ったので、そのへんどういうふうに考えているかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

様々な値上がりなどもやっぱり協議しながら検討していかなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

中学校で授業をしていただいてありがとうございました。あの学校からも大変好評だったという話も聞いております。今後もぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

そういう中で、やっぱり今電子黒板も導入している中ですけども、あと校務支援ソフトも中学校のほうには今年度から入っております。ただ、そういった形の環境がですね、まだ十分でないところ

ろが本当にあるかと思しますので、そのへんもう一回ちょっと整理して、これから考えていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、プレミアム券、エール券はすごく好評ですので、本当にいい起爆剤になってほしいなと思うところです。

全体に係ることなんですが、パソコン、庁舎内のパソコンなんかもやっぱり再リースでお借りしてること多いのかなというふうに思います。経費の観点からもやっぱりそのほうがまだまだ使えるんだからというところもあると思うんですけど、やっぱり何台かは最新版を置いて、あのちゃんとデータの通信がいいとか、スペックがいいというものを扱っていかないと、今後一斉に変えるわけにはいかないので、やっぱり徐々にそういった最新版をこう使える環境にしていけないんじゃないかなというふうに思いますけど、そのへん町長どういうふうに思いますか。お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

業務にやっぱり支障が出るようなものではダメだというのはもちろんその通りでございますので、リースの形式であったり、そのタイミングであったりというのを加味しながら、更新できるものは更新しながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

タブレット資料04議案第28号の26ページお願いします。

こちらでですね、10款3項1目1節報酬ということで、こちらでですね、部活動指導員の報酬ということでお伺いしておりますけども、今回これのご事情としては週1人、3回見てくれてた方が1回になって残りの2日をまた別の人にとということでお伺いしております。あの報酬なんですけども時間当たり1,600円というふうに全員協議会でお伺いしておりますが、あのこちらの1,600円はですね、もちろん最低賃金はクリアしてますし、このへんと言えばこんな賃金、時給単価はなかなか見ないんですけども、あの部活動指導員ですからそのお金だけでですね、来てもらってもそれはちょっとまた別の問題なんですけども、部活動指導員の職務内容がやっぱりですね、あの児童、生徒のその育成であったり安全、命に係わることというふうに考えると、この金額というのは決して高くはないのかなというふうに思うんですが、この辺りどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今あったとおり、今年、2人枠なんですけれども3人で行っていただいている。これは国、県から3分の1ずつ貰っている。町は3分の1持ち出しなんです。大石田町にもう一人大丈夫ですよということをいただきましたので、これはありがたいことだということで、あの子どもたちの指導とそれから安全管理に加えて、教職員の働き方改革という側面も持っております。そうした中でこの1,600円というのはある程度こう決められていた額でありますので、町でこうこれを変えるということではなくてですね、国、県のほうの制度中でこの単価が決められてるということでございますので、従

っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

あの現職の先生の時代ですね、私もこの部活動指導員の方と一緒にこう仕事してきたわけなんですけども、ほぼほぼその漏らしていた言葉っていうのはですね、あの部活動指導員ですね、あの時給単価1,600円なんですけども、1日従事しても2,3千円しか稼げないです。でも部活始まる時間っていうのは3時半とか4時とかちょっと中途半端な時間でございまして、そのたった1時間、2時間その部活を見るために1日、丸一日空けておこなきゃいけない、だそうです。その都合よく部活始まる前、2時ぐらいで切り上げられる仕事なんかないっていうのがですね、どのその部活指導員の先生もゆってまして、やっぱり自分の生活がやっぱりあるので、やりたいんだけど自分の生活守らなきゃいけないのでやれないっていう人があのかなりいらっしゃるんですね。ここもやっぱりですね、あのやっぱり現場の声ってそうなのでこれもしっかりとこう国なり、県なり届けていかなきゃいけないのかなというふうに思うんですが、この辺りいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

いや、おっしゃるとおりなんですよ。だからですね、募集してもなかなかこのやつではあのなんでしょう、40代とか30代とかですね、そういった方々はなかなか厳しいものがあって、それで教員を退職された方々をお願いをしているという状況がございます。部活動の地域移行ということが今叫ばれておりますけれども、それに伴って今国のほうでもですね、また新たな支援制度を考えていることですが、部活動がなくなった時にこの地域のクラブ、あるいは地域で保護者負担ということにもなっているかと思うんですが、そういった方への報償費等も今国では検討しているところだと思いますが、そこまではやっぱり今の現状で行くしかないのかなというふうには考えております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、議案28号の歳出です。26、27ページお願いします。一番上の囲みです。

8款2項の3目道路除雪費の中の17節備品購入費5,600万円です。担当課の説明ですと、これそもそも来年度、令和6年度に導入する予定のロータリ除雪機の手配ということで、というのはあのご存知のとおり、昨今、物の手配がなかなかままならに。要はいつまで、どのものをいうものが読めない、特にこういった大型機械の場合とはということで説明ありました。となるとここで町長にお伺いしたいのは、今までの単年度会計のやり方と違って、やっぱり翌年度を見据えた動きというものもこう準備という心立ても求めれてる今環境に移りつつある中で、管理、責任というところであの長い目、広い目で見ないとなかなか目が届かないというふうな環境になって来たのかなというふうに思うので、この点に関して町長にお伺いします。

もう一点、同じところの下になります。10款の教育費3項1目中学校の学校管理費。今、二藤部議員からありました部活動指導員というところで、教育長から説明あったとおり、2名という枠組みの中で実質3名の方をお願いしているというところ、これは単に単価だけではなくて、当然あのそれをその報酬を生業とするような方ではなく、しかもこちらの都合のいい時間をお願いする、にや、やっぱり志を持った方、さらに当然そのスキルを持ち合わせた方というふうな、かなり限定された

方になってくると思うんです。なので、この計数数値、金額以上のやっぱり敬意を表しなければというふうに思いますので、そのへんに点に関して教育長の想いをちょっとお願いします。以上、2点お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回の17節の今の情勢ですと、来年入札掛けてもいつのごどやらということで、今回予算計上して掛けても2年先だということで、これはどうしてもやらなければいけない、なくてはならないものですので、今回お願いするということですので、いろんな状況の中、やっぱり先を先を見ながらしなきゃいけない部分が多くなってると思いますので、このような状況はこれからもしっかりと見ながら、先を見ながら進めていければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

岡崎議員のおっしゃるとおりです。本当にですね、敬意を表したいというふうに思います。これまで培ってきたあの技とかあるいは知識、そういったものをフルに発揮していただいてですね、子どもの関わり方とかそういうことも踏まえて本当に良くやってくださってるなと思います。ただ、あのもう一つ仕事を持ってこの時間に来るとい、そういうことに関連もあって1枠と2人でしてもらってるというこういう経緯もございます。あの募集してもなかなかこのやつでは集まらないので、こちらでお願いをしているという経緯もございますが、あのできれば私も頼まれたらしたいなというふうに思うほどのことですので、3人の方々には本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にありませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

18ページ。2款1項15目19節住民税非課税世帯特別給付金1,950万円。こちらあの去年から話出で、いつなるんだ、いつなるんだというふうに町民の方から言われてましてですね、担当課の方にもなるべく早くしてくれというごどでお願いをさせてもらったわけでありまして。とにかく心待ちにしていたやづがようやく出るのがなというふうに思います。その中でですね、こういった方々にはそのこれまでも何度か話は出だんですけれども、上のそのプレミアム券、こういったものを買うお金もない方が多くいらっしゃるのかなというふうに思うわけでありまして。ですから今回、この議会でこういった案件が2つ出できてますんで、私とすればですね、その非課税世帯の方に子どもとか、障がいとか、高齢者なんかに付与してる3,000円分のプレミアム券、この非課税世帯の方にも配ってもいいのかなと、そうすることが優しい町政になんのかなと思います。そうした考えどのように思うか、町長にお伺いします。

あと28ページ。10款4項2目18節公民館分館改修事業補助金。これ当初あったやつはですね、大浦で30万もう使ってしまった、上ノ原と栄町、豊田、小菅で補正ということでお伺いしました。コロナ禍もようやく終わりを見せましてですね、公民館活動もこれが出でくのがなというふうに思います。ただそのコロナの影響もありましてですね、もう地区民の繋がりがなんか大分希薄化したんじゃないかなというふうに思います。そこでですね、その町を挙げてその公民館活動をもっと啓蒙するべきかなというふうにも思いますけれども、そういった考えどのようにお思いになれるのかをお伺いさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前にも今野議員から似たような話あったと思うんですけども、プレミアム券自体は商工会の商工業の支援事業と、活性化事業ということですので、違った枠でエール券を余計やるのがあっていうのもなかなか難しいんですけども、違った形の対応なのかなと思いますので、プレミアムに関してはやっぱり買っていただいて、それが30%のプレミアムが付いてということですので、そこはちょっと違った部分でしなければいけないのかなと思います。

あと、公民館でありますけれども、本当にあのこの3年半以上、なかなか集まることもできなかったわけでありますけれども、社協の理事である村形議員、よくよく存じ上げていると思いますけれども、できない中でも定期的にやってる公民館もあります。様々、健康寿命を延ばすための様々な行事、あとはこちらから保健師さんが行って指導したりとかしてるところはありますので、そういった見本もやっぱり知らしめながら、どこでもやっぱり健康寿命を延ばすための核となるのが公民館だというようなことをやっぱり伝えながらやってもらうというのがいいのかなと思いますので、そのへんは社協と一緒にやっていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

今野議員も前にやったというのを私も思い出しました。今回この3万円渡すにあたって、その3万円の中からプレミアム券買ってこれっていうのも、またこれもんーとも思うんですけど、やっぱりそのへんはその買った人にはその子育て支援証とか見て3,000円分をお渡しして、買わない人にはというの、もう少しあのできそうな気もするんですね。プレミアム券渡せばですね、やはり町内でしか使えないんで、その商工支援にも繋がるわけでありまして、エール券なんかはやはり皆さんいろいろ使い先を考えて使ってるんでしょうけども、この非課税世帯にこのプレミアム券いうやっぱり気持ちは私はあってもいいのがなとも思うんですけど、もう一度そのへんらぐんね人に手を差し伸べるっていう意味でプレミアム券というのはどうかと、もう一回あのお伺いします。

あと公民館、ちょっと私も状況いまいちわがらないんで、担当、公民館長なんかですね、あのコロナから今年なんか大分活動が活発化どがしてんのか、そのへんの状況ちょっとお聞かせいただいて、これらがですね、あのどのようにその公民館活動啓蒙していくような考えあれば、お伺いさせていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム商品券の事業はあの商工会が主体となって、その分にプレミアムを重ねてるわけですので、基本的に町がそういった困窮者とか非課税世帯にやるというものではないので、そこは全く違った形でやるべきなのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あの中央公民館長である小林課長に答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

公民館の活動につきましては、この3年間でかなり希薄なものになっているのは間違いのないところでございますが、大分コロナも落ち着いてきて活動は戻りつつあるんですけれども、やっぱり完璧に終わったわけではありませんので、まだ完全に元の状態にはなっておりませんが、今後あの社会教育委員会並びにあの公民館の運営委員会ありますので、そちらのほうで徐々に活動のほうを活発化させるような検討していきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

では、よろしくお願ひしたいと思います。活発な公民館活動が地区づくりには間違いなく繋がるとお思いますので、いろいろ頑張っていただければなというふうに思います。

町長、先ほど答弁なされたですね、プレミアム券は商工会っていうのはまさしくその通りなんですけど、商工会で販売しているスペースの隣にですね、町のスペースもあるんですよ。その町のスペースで子育てとか障害とかっていう手帳をすると、町職員が3,000円分のプレミアム券を封筒に入れてこうして渡してるんですよ。その部分を私はゆってるんで、商工会とはまた別なごどだと思ってるんですけど、別なごどだったらその非課税世帯にも町としてっていう考え方もできると思うんですけど、最後に答弁お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必ずしもあのプレミアムがいいのか、エール券がいいのかなんとも言えませんが、そのへんは勉強しながら何がいいのか、あとできるのかからやっぱり考えていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第28号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第28号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第28号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。2時10分再開いたします。

休憩 午後 2 時 02 分

再開 午後 2 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

日程第6. 議案第29号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第29号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第29号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第29号「令和5年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第30号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第30号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第30号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第30号「大石田町ポスター掲示場設置に関する条例の全部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第31号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

ちょっと確認させていただきます。このその条例の制定なんだけど、先ほどやったその29号のこの15万円ていうやつのこと言ってるわけですよ。これをその条例が通って初めてそのたぶんこの補正予算ていうのができるんだらうけども、僕ら最初にもう通してしまったんだけどこれどうなんだろう。このこと言ってるわけですよ。ちょっとまずそこらへん確かめてください。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大沼進悟君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

関連する議案でございます。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

通常こういうふうにするのだからと思っていうんだけど、条例が通ってなくて出来るんだらうかっていう、素朴な疑問だけお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

以前もそういうのがありまして、同じ議会の中でやるものですから前後は大丈夫ということであり

ます。他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終

結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第31号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第31号「大石田町次年少子簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第32号を採決議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

このドーザの取得についての入札状況という数字を見て、ここ2、3年でもう実手配価格が同じ価格で同じサイズで300万を超す上昇というふうな物価の推移を垣間見て、時代の今の昨今の相場というものが大きく変わってきたなというふうに思います。そう感じていることに対して今、町長どう捉えているかだけお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなかロシアのウクライナ侵攻から始まって、様々なものが一気に上がったということで、本当に戻るのかというところかなり難しいものがあると思いますけれども、こればかりは相手ありますので、如何ともしがたいというような状況かと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

あの私の見立てとしては一過性的のものではなく、もう恒常的にこういった推移で進むのかなというふうには捉えているところでございます。ましてこういった大型機械の手配というものはもろに係数に金額に出てくるのかなと思いますので、今後、こういった高額なものを手配するには当然、最新の注意を払いながら当たらなければと思いますので、改めて町長の今後の意気込みをお伺いします。

1. 議長(大山二郎君)

様々な情報を入れながら、今回もこれを購入するにあたっては様々な議会のほうにもお願いした部分もありますけれども、そのへんは本当に時代に合ったそういった情報をしっかりと受けながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第32号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第32号「除雪ドーザの取得について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 同意第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

大変、ご難儀されながらこういったメンバー構成になったのかなあというふうに思いますので、あの町長にお伺いします。

改選前は女性2名おりました。あの改選なるこの案ですと1名、それも裏話を聞くや町長はじめ皆さんの努力でなんとかお願いした形になったというふうなことを聞きました。実社会、今現状として女性の農業従事者、限られた人数ですので、その中であのある程度活動していただける若い方というふうな、限られてくると思うんです。なので、次期のたとえば改選期を踏まえて見据えた上での今後の進め方というものも脳裏には置いておかなければならないのかなと思いますので、そのへんに関して町長の想いをお伺いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前回、2名の女性の農業委員がいたということで、当初当たっていた方が最後の最後辺りにちょっとこう残念ながらできないというようなことだったんですけども、そのへんはちょっとこうまず最初に攻め方を考えて次期はやらなきやねというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。同意第1号は原案のとおり同意するに賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、令和5年第2回定例会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、鋭意慎重にご審議をいただき、そして提案いたしました全案件とも原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

緊急治水対策や統合小学校など大きなプロジェクトが進んでおりますが、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和5年第2回大石田町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 22 分